

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2026年4月30日

【事業年度】 第33期(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

【会社名】 株式会社丸千代山岡家

【英訳名】 Maruchiyo Yamaokaya Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 一由 聡

【本店の所在の場所】 札幌市東区東雁来7条1丁目4番32号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 011(781)7170(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大島 正一

【最寄りの連絡場所】 茨城県つくば市小野崎127番地1

【電話番号】 029(896)5800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大島 正一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月	2026年 1月
売上高 (千円)	15,122,330	18,676,671	26,494,136	34,585,110	43,000,813
経常利益 (千円)	344,674	582,520	2,132,790	3,833,476	4,844,559
当期純利益 (千円)	386,275	413,794	1,432,628	2,832,750	3,688,198
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	321,588	325,832	325,832	325,832	325,832
発行済株式総数 (株)	2,508,500	2,514,100	5,028,200	10,056,400	20,112,800
純資産額 (千円)	2,227,539	2,461,869	3,866,660	6,668,044	10,129,840
総資産額 (千円)	6,702,184	8,462,952	11,163,578	14,452,262	18,282,983
1株当たり純資産額 (円)	113.13	125.66	197.24	340.14	514.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16 (-)	16 (-)	10 (-)	8 (-)	23 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	19.76	21.12	73.10	144.50	187.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	19.55	21.11	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.0	29.1	34.6	46.1	55.4
自己資本利益率 (%)	19.1	17.7	45.3	53.8	43.9
株価収益率 (倍)	11.8	14.2	17.7	13.3	17.5
配当性向 (%)	10.1	9.5	3.4	2.8	12.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	969,388	1,361,024	2,441,924	2,967,147	5,144,700
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	630,209	1,292,113	1,368,828	1,316,383	2,001,696
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	239,440	499,299	466,707	497,149	953,129
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,459,390	2,027,601	2,633,990	3,787,605	5,977,480
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	407 (1,317)	443 (1,521)	558 (2,045)	654 (2,525)	776 (3,004)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	103.0 (107.0)	133.7 (114.6)	570.0 (151.7)	845.0 (169.7)	1,458.5 (222.5)
最高株価 (円)	1,942	2,599	5,670 (7,600)	5,180 (8,500)	4,070 (7,040)
最低株価 (円)	1,804	1,810	2,750 (2,380)	2,400 (4,980)	2,595 (3,065)

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
2. 純資産には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が自己株式として計上されております。なお、1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
3. 2023年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第31期及び第32期並びに第33期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は()内に外書きで記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、第31期及び第32期並びに第33期の株価については各期における株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

(1) 当社の前身

当社の前身は、現会長山岡正が1980年2月東京都江戸川区に(有)丸千代商事を設立し、弁当のFC店を開業したことに始まります。その後、近隣に弁当店が開業し始め競合が激しくなり、他の事業を模索していたところ、ラーメン店の経営を思いつき、1983年に「ラーメン日本一」の屋号でラーメン事業を開始、1983年4月には株式会社へ組織変更致しました。1988年9月には現在の山岡家ラーメンの原型となる「ラーメン山岡家」を茨城県牛久市に開店致しました。事業が軌道に乗り、1992年5月には札幌市中央区にすすきの店、同年12月には南2条店を開店致しましたが、北海道での本格的な事業展開を行うため、1993年3月、札幌市中央区に(株)山岡家を設立致しました。

(2) (株)山岡家設立以降の事業内容の主な変遷

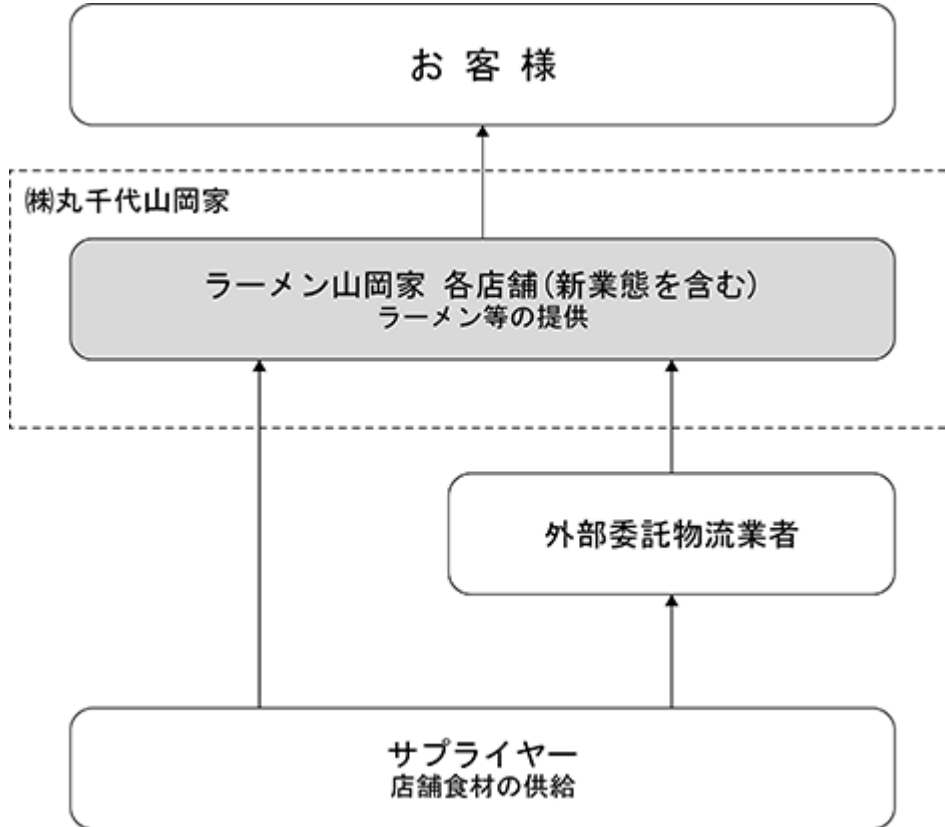
年月	事項
1993年3月	札幌市中央区に(株)山岡家を設立し、(株)丸千代商事からすすきの店、南2条店を譲り受けて営業開始
1997年1月	タレ製造部門を分離し、100%子会社の(有)山岡家スープを設立
1997年2月	食材等仕入部門を分離し、100%子会社の(有)サンシンフーズを設立
1999年4月	栃木県の第1号店舗として小山市に小山田間店開店
2000年7月	本社を札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号に移転
2002年2月	(株)丸千代商事を吸収合併し、(株)丸千代山岡家に商号変更
2003年2月	子会社の統合を行い、(有)サンシンフーズが(有)山岡家スープを吸収合併
2003年4月	(有)サンシンフーズを株式会社に組織変更
2003年7月	埼玉県第1号店舗として春日部に春日部店開店
2003年8月	千葉県第1号店舗として柏市に柏店開店
2003年12月	群馬県第1号店舗として太田市に太田店開店
2004年11月	(株)サンシンフーズを吸収合併
2005年2月	東京都第1号店舗として西多摩郡瑞穂町に瑞穂店開店
2005年7月	宮城県第1号店舗として名取市に名取店開店
2005年8月	静岡県第1号店舗として富士市に富士店開店
2005年11月	福島県第1号店舗としていわき市にいわき店開店
2006年2月	ジャスダック証券取引所へ上場(証券コード3399) 神奈川県第1号店舗として厚木市に厚木店開店
2006年5月	岐阜県第1号店舗として瑞穂市に岐阜瑞穂店開店
2006年8月	山梨県第1号店舗として笛吹市に笛吹店開店
2007年2月	山形県第1号店舗として山形市に山形青田店開店
2007年6月	愛知県第1号店舗として豊橋市に豊橋下地店開店
2007年10月	三重県第1号店舗として桑名市に桑名店開店
2009年4月	東京都23区内の第1号店舗として新宿区に高田馬場店開店
2009年12月	茨城県水戸市に水戸城南店開店により、ラーメン山岡家100店舗達成
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)へ株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所へラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ株式を上場
	岩手県第1号店舗として盛岡市に岩手盛岡店開店
2010年11月	秋田県第1号店舗として秋田市に秋田仁井田店開店
2011年8月	青森県第1号店舗として弘前市に弘前店開店
2011年9月	富山県第1号店舗として高岡市に高岡店開店
2011年10月	石川県第1号店舗として金沢市に金沢森戸店開店
	兵庫県第1号店舗として明石市に明石店開店
2011年11月	大阪府第1号店舗として岸和田市に岸和田店開店

年月	事項
2011年12月	京都府の第1号店舗として八幡市に京都八幡店開店
	福岡県の第1号店舗として北九州市に北九州店開店
2012年10月	熊本県の第1号店舗として熊本市に熊本店開店
	F C契約によるコメダ珈琲業態の第1号店舗として、茨城県つくば市に珈琲所コメダ珈琲店つくば店開店
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2016年11月	茨城県土浦市に、新業態「極煮干し本舗荒川沖店」開店
2017年3月	茨城県つくば市に、新業態「極味噌本舗桜土浦インター店」開店 全社で150店舗達成
2019年1月	新潟県の第1号店舗として上越市に上越店開店
2020年12月	福井県の第1号店舗として福井市に福井大和田店開店
2021年7月	岡山県の第1号店舗として岡山市に岡山奥田店開店
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、東京証券取引所スタンダード市場に上場
2022年10月	山口県の第1号店舗として下関市に長府店開店
2023年2月	広島県の第1号店舗として東広島市に東広島店開店
2023年7月	滋賀県の第1号店舗として長浜市に長浜店開店
2025年1月	和歌山県の第1号店舗として和歌山市に和歌山紀三井寺店開店

3 【事業の内容】

当社は、直営によるラーメン専門店「ラーメン山岡家」を運営するラーメン事業を主として行っており、2026年1月31日現在、195店舗(新業態を含む)を北海道、関東、東北、東海地区の主要幹線道路沿いを中心に、全店舗直営店24時間営業を基本として出店しております。当社が多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定の品質・サービス・清潔さの水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドを実施できることによるものであり、今後も引き続き事業の拡大に取り組む方針であります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
776 (3,004)	40.9	7.1	4,359,419

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は年間の平均雇用人数(週40時間換算)を()内に外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金差異(%) (注)3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	15.4	77.1	82.6	114.0

(注)1. 管理職に占める女性労働者の割合(%)は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性労働者の育児休業取得率(%)は、「育児休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女賃金格差は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。(厚労省基準)

管理職比率など男女間に差異があることで1名あたり賃金に差が出ておりますが、人事体系、報酬制度、評価制度、人材育成などにおいて性別による処遇差はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の経営理念は、「食を通じて、人と地域社会をつなぐ企業へ 全てのお客様に喜んでもらい、「お客様」「社会」「社員」に必要とされる企業であり続ける」であります。

当社はこれまで、「ラーメンでお客様に喜んでもらう」を経営理念とし、ラーメン山岡家を中心とした店舗展開を行ってまいりました。今後は、ラーメンを始めとして『食』に関わる企業として発展していくために、創業当時から守ってきました経営理念をラーメン山岡家の事業理念とし、今後は『食』を通じて「地域貢献」を掲げ、納税や雇用の創出など様々な形で地域社会の発展に貢献し、地域に必要とされる企業を目指していきたいと考えております。

また、この経営理念と合わせて「行動指針」「8つの使命」を策定しております。経営理念を実現するために、従業員が自ら行動する上での指針や使命としております。

(2) 経営戦略

今後も、ラーメンは味が第一であるとの認識により、商品の維持管理とサービスレベルを均一化するために従来どおり直営店舗での営業にこだわり、出店方針は原則として郊外型を主体とし、一定数以上駐車スペースを確保できる幹線道路に面した立地としております。更に郊外から都心への展開も可能な業態開発を行っております。今後、日本全国の幹線道路沿いや繁華街に、ラーメン業態を始めとした当社の店舗が必ず存在するような事業の拡大を実現するとともに、効率的な経営を行い企業価値の拡大を図りたいと考えております。

また、当社は原則全店直営での店舗展開をメインとし、更に店舗内調理のチェーン店でナンバーワンのブランド構築を目標としております。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内経済は、個人所得や雇用環境の改善も見られ、個人消費は堅調に推移し緩やかな景気回復が続いております。しかしながら、円安が長期化し物価も上昇基調となり、世界各国での政権交代など地政学リスクの影響もあり、景気の先行きは依然として予測困難な状況が続いております。

外食産業におきましては、人流増加やインバウンド消費による外食需要が高まり、各社業績の回復が見られます。一方で、給与水準の引き上げやそれに伴う物価、各種コスト上昇が業績を圧迫しており、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下で、今後の持続的な成長の実現と、収益基盤強化のために、当社の対処すべき課題は、以下のとおりであると考えております。

QSCの向上について

当社は、現在全社で主にラーメン店を195店舗運営しておりますが、店舗管理やマネジメントを行う人員が担当する店舗数も増加傾向にあります。店舗の細かいチェックや指導体制の強化のため、スーパーバイザーを増員し、商品品質や接客、店舗設備や衛生面の状況把握と改善を継続的に実施しております。また、サービス面強化のため、ウェイティング対応の標準化、挨拶や商品提供の徹底を実施し、お客様に喜んでいただける店舗づくりに注力してまいります。

人材の採用・育成の強化について

売上の急速な上昇と今後の店舗展開に向けて、人材確保と育成が重要課題となっております。

人材確保の対策としまして、中途社員の計画的な採用、パート・アルバイトからの社員登用、特定技能外国人材の採用を積極的に進めております。また、採用条件として、週休3日、転勤の有無、キャリア採用など多様な働き方を提示し、多くの方々のニーズに対応できるよう努めております。育成に関しましては、店舗スタッフの調理技術や接客スキルの維持・向上のため、社内キャンペーンの実施や、教育・育成部門のスタッフを増員し、教育体制の強化を進めております。

労務環境の整備について

従業員の生活安定や将来の資産形成、定着率の向上に向けて、労務環境の整備は必要不可欠であると考えております。労務環境整備の対策としまして、今年は昨年に引き続き職責に応じた給与水準引き上げを行っております。また、健康経営の実現に向けて、従業員の健康状態の把握や健康経営優良法人認定の継続、40歳以降の人間ドック受診費用の無料化などにより、健康に働ける社内環境整備を進めております。今後も福利厚生や労働環境を向上させ、定着率の向上を図ってまいります。

着実な新規出店について

飲食業の事業規模拡大において、新規出店は必要不可欠であると考えております。今年は、15店舗の新規出店を計画しておりますが、既に13店舗の出店準備を進めております。出店先は売上好調なエリアや西日本エリアが中心となりますが、今後も300店舗の実現に向けて、毎期、着実に出店を進めてまいります。

本部機能と農業事業の強化について

企業規模拡大に向けて、現在、管理体制の強化を進めており、本部社員の拡充を継続的に行っております。また、本部機能を強化するため、現在の従業員規模に見合った売上管理や勤怠管理、健康管理などのシステム導入を行っており、業務効率化を進め、店舗運営を支えるバックオフィス機能を強化してまいります。

農業事業は、順調に規模拡大を続けておりますが、より多くの店舗で、自社で栽培した安全安心な長ネギを、お客様のもとへ提供したいと考えております。収穫量を増やすには、農地の拡大と管理する人材確保と育成が必要であり、長ネギの収穫量アップと品質安定に向けて農地及び人材の拡充を引き続き継続してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、着実な事業拡大を通じて企業価値を向上させていくことを重要な経営目標と位置付けております。このため、店舗数の純増による売上規模の拡大は勿論、事業の収益力を占める営業利益、営業利益率を中長期的な経営の重要指標として考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社の経営方針に含まれるサステナビリティの考え方

当社は、「食を通じて、人と地域社会をつなぐ企業へ 全てのお客様に喜んでもらい、「お客様」「社会」「社員」に必要とされる企業であり続ける」という経営理念を具現化した行動指針や8つの使命を策定し、その中で安心・安全な食材の調達や地域社会への貢献など、経営理念の実現に向けた取組を進めております。これは、持続的な成長を実現するために、様々な社会課題の解決し持続的な成長を目指すサステナビリティの考えに沿うものであると考えております。この考え方に基づき、以下の取組をまとめました。

(1) ガバナンス

当社では、現状、サステナビリティに係る基本方針は定めておらず、既に設置済みであります「リスク管理部会」と「コンプライアンス委員会」をベースとして、安心・安全かつ持続可能な食材の確保、フードロスへの取組、資源循環型社会への取組、気候変動対策などサステナビリティに関連するリスクや機会の確認を行い、それらの対応に向けた計画を策定するため、リスクや機会のモニタリングを行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社は、サステナビリティに係る基本方針は定めておりませんが、「リスク管理部会」と「コンプライアンス委員会」にてモニタリングされるサステナビリティに関するリスクや機会の分析を行い、計画に落とし込んでまいります。

（人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略）

当社は、今後の持続的な成長を実現するためには、店舗運営を行う従業員の成長と働きやすい環境の整備が重要課題であると認識しており、キャリアアッププログラムやトレーニングセンターの運営、様々な福利厚生施策など、人的資本への継続的な投資を行ってまいりました。

また、当社が掲げる「食を通じて、人と地域社会をつなぐ企業へ 全てのお客様に喜んでもらい、「お客様」「社会」「社員」に必要とされる企業であり続ける」という経営理念を実践できる人材を育成することにより、当社の存在意義を確立していきたいと考えております。

当社では、キャリアアッププログラム「Y-CUP」を策定し、その中で1stから5stまでのラインを定め、各ラインをクリアすることにより店長や管理監督者などのタイトルにチャレンジできる制度となっております。体系的なトレーニングプログラムにより従業員にも分かりやすく目指す方向性を明確化しております。

また、店舗従業員を中心としたアンケートを行い、会社への提案や改善事項などについて回答を得ました。それらの意見をもとに働きやすい職場環境の整備など、従業員のモチベーションアップに結び付く取組を行ってまいります。前期から特定技能実習生の受け入れも行っており、今後も継続的に対応していく予定であります。

なお、キャリアアッププログラムに組み込まれた各種研修の実施により、店舗オペレーション技術やマネジメント力の向上、研修機会を用いた従業員とのコミュニケーションを実施するなど、より長く働ける環境を整備してまいります。

今後は、性別や年齢、国籍や言語などの多様性を認め尊重しあい、より働きやすく従業員の能力が十分に発揮できる環境を整備し、各種課題に対応できる体制を構築してまいります。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティに係る基本方針は定めておりませんが、大規模な自然災害の発生、食材価格高騰や気候変動に起因する原材料の不作などサプライチェーンの混乱による物理的なリスクと、再生可能エネルギーの調達を始めとした事業運営コストの増加やサステナビリティ対応への遅れなどの移行リスクについて、「リスク管理部会」と「コンプライアンス委員会」において定期的にモニタリングを行っております。その上で、取締役会に報告しリスクに関する対応と進捗について監督・指示を行っております。

また、必要に応じて顧問弁護士を含む外部アドバイザーに対し連絡や相談等が可能な体制となっている他、内部監査及び監査等委員による監査を通じて、潜在的なリスクの発見に努めております。

なお、当社が認識する事業等のリスクに関する詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社は、サステナビリティに係る基本方針は定めていないことから、「リスク管理部会」と「コンプライアンス委員会」にてモニタリングされるサステナビリティに関するリスクや機会の分析を行い、今後指標や目標を策定してまいります。

（人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標）

人的資本や多様性についての指標・目標については、管理職に占める女性労働者の割合や男性の育児休業取得率などを検討しております。現状は低い割合となっており、今後目標値を定めて、達成に向け各種取組を策定、実施してまいります。

なお、女性管理職比率、男性の育児休業取得率については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日(2026年4月30日)現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 当社の事業展開について

事業内容について

当社は、2026年1月31日現在、「ラーメン山岡家」を主として195店舗(新業態を含む)を北海道から本州、九州地区の主要幹線道路沿いを中心に、全店舗直営店、年中無休営業を基本として出店しております。当社が多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定の品質・サービス・清潔さの水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドを実施できることによるものであり、今後も関東、東海、関西地区を中心に引き続き事業の拡大に取り組む方針であります。

しかしながら、当社のセグメントはほぼラーメン事業のみであることから、国内景気の悪化・低迷等の外的要因、あるいは当社固有の問題発生等により、当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

豚肉・豚骨への依存度について

当社のラーメンには、チャーシュー用の豚肉、スープ用の豚骨と、豚を多く使用しております。そのため、豚肉・豚骨の仕入については複数の取引先から調達し、リスクの分散を図っております。しかし、主要食材である豚の安全性に問題が発生した場合、売上原価の高騰など当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店政策について

当社の出店における基本方針は交通量の多い幹線道路沿いと考えており、立地条件が売上高を大きく左右すると考えております。今後の出店に当たっても上記方針に基づき、物件に関する情報ルートを拡大し、より多くの情報の中から出店候補地の諸条件を検討したうえで、選定を行ってまいります。

ただし、当社の出店条件に合致する物件がなく、計画通りに出店できない場合、または出店後における周辺環境の変化や、ファミリーレストラン、コンビニエンスストアといった外食及び同業他社との競合が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

当社は直営店の出店を図るため、人材の確保を行っていく必要があります。特にスーパーバイザー(担当エリアの店舗運営における管理監督者)及び店舗の人材確保並びに育成が重要であると考えており、中途・新卒を含め採用活動を行っております。また、採用した人材については、教育担当専任者が中心となり、研修店舗におけるOJT等で教育を進めております。

しかし、人材確保、育成が当社の計画通りに進まない場合には、店舗におけるサービスの質の維持や計画通りの店舗展開が出来ず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

敷金・保証金について

当社は、賃借により出店を行うことを基本方針としており、土地・店舗の賃借に際して家主に敷金保証金を差入れております。敷金保証金の残高は2025年1月期末が583,005千円、2026年1月期末が569,727千円となっており、総資産に対する比率は、各々4.0%、3.1%を占めております。敷金保証金は賃貸借契約終了をもって当社に返還されるものでありますが、賃借先のその後の財政状態によっては回収が困難となる場合や店舗営業に支障が生じる可能性があります。

また、当社側の都合によって不採算店舗の契約を中途解約する場合などは、当該契約に基づき、敷金保証金の一部又は全部が返還されない可能性があります、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

法的規制について

当社が運営する店舗は飲食店として、主に食品衛生法による規制を受けております。これらの法的規制が強化

された場合や、その他当社事業に関連する法的な規制が強化、新設された場合には、設備投資等必要措置に対応するため、新たな費用負担が生じることなどにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

衛生管理について

当社では、安全な食品を提供するために、食品衛生法に基づき所轄保健所より営業許可証を取得し、全店舗に食品衛生管理責任者を配置しております。また、店舗内の衛生管理マニュアルに基づき、従業員の衛生管理や品質管理を徹底しております。更に、専門機関による定期的な各種衛生検査を実施しております。

現在のところ、当社では設立以来食中毒の発生等で行政処分を受けた事例はありませんが、当社の衛生管理諸施策の実施にもかかわらず、衛生問題が発生した場合や、他業者の不手際による連鎖的風評被害、食材メーカー等における無認可添加物の使用等による消費者の不信、また社会全般的な各種衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債について

当社は、店舗出店に伴い、主に設備資金を借入金により調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率は下表のとおり水準で推移しております。近年は低金利が持続しておりますが、今後、借入金利が上昇に転じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

	2024年1月期	2025年1月期	2026年1月期
有利子負債残高(千円)(注) (対総資産額比率)	2,983,924 26.7%	2,547,199 17.6%	1,873,835 10.2%
純資産額(千円) (自己資本比率)	3,866,660 34.6%	6,668,044 46.1%	10,129,840 55.4%
総資産額(千円)	11,163,578	14,452,262	18,282,983
支払利息(千円)	32,955	29,184	28,094

(注) リース債務及び割賦債務を含めて表示しております。

(4) 固定資産の減損に係る会計基準の適用について

当社は、店舗設備を原則自社保有しております。今後、店舗の営業損益に悪化が見られ短期的には回復が見込まれない場合、固定資産の減損に係る会計基準が適用されることにより減損損失が計上され、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等について

当社は、飲食店の経営を主要な事業としておりますが、消費者の来店動機を大幅に減少させるような地震・台風等による大規模な自然災害等が発生した場合、業績及び固定資産へのダメージなどにより財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績が堅調に推移する中、持続的な賃上げによる所得・雇用環境の改善や新政権発足後の物価高対策等を背景に、設備投資や個人消費が持ち直し、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、円安傾向が続く為替市場の動向や長期金利の上昇、不安定な国際情勢などが経済・物価へ与える影響には不確定要素が多く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、価格改定による客単価の上昇や好調なインバウンド需要に支えられ、各社の業績は堅調に推移いたしました。一方で、食材原価の高止まりや賃上げに伴う人件費の上昇、人員確保のための求人費の増加、店舗建築費・設備費の高騰など営業関連コストの上昇が継続しており、度重なる値上げによる客数減少の懸念もあることから、事業環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は「300店舗・47都道府県への店舗展開」という経営ビジョンを掲げ、それにふさわしい企業体制の構築を目指し、全店直営・店内調理・24時間営業を基本とする営業スタイルのもと、更なる企業規模の拡大に取り組んでおります。

当期の主な取り組みは以下のとおりであります。

売上及び利益の獲得に向けた施策

山岡家公式アプリ会員に対し、継続的なクーポン配信や来店ポイント付与を実施し、リピーター及び新規顧客の獲得に努めました。1月末時点の会員数は期初から68万人増加し、約184万人となりました。また、期間限定商品につきましては、季節や食材にこだわった独自性のある商品を定期的に販売し、訴求力を高めることで売上増加に寄与いたしました。年間を通じ、再販分を含め「ラーメン山岡家」では計6品、「煮干しラーメン山岡家」では計5品、「味噌ラーメン山岡家」では計4品を販売いたしました。更に、当社店舗や商品に関する情報がSNSや動画配信等を通じて多数投稿され、知名度・話題性の向上が来店客数の増加に繋がりました。

QSC(商品の品質、サービス、清潔さ)の向上

スーパーバイザーを増員し、店舗臨店回数を増加させることで、QSC各項目のチェック及び指導を継続的に実施し、営業力の強化を図りました。また、スープ講習会や各種社内コンテストの開催、仕込み技術のスペシャリストである「マイスター」の育成を進めるとともに、コンテスト動画や各種マニュアルの定期配信を通じて、商品力の強化及び調理技術・接客・衛生水準の維持向上に努めました。

人材の確保及び育成

中途採用の強化に加え、パート・アルバイトからの社員登用を積極的に推進し、社員比率の向上と適正な人員配置による営業体制の強化に取り組まれました。また、各職制に応じた研修を継続的に実施し、今後の店舗展開に必要な人材育成と社員定着率の向上に努めました。

当期の新規出店につきましては、北海道エリア1店舗、関東・東海エリア4店舗、関西・中国エリア2店舗、九州エリア1店舗の計8店舗を出店し、契約期間満了により1店舗を閉店いたしました。その結果、当期末の店舗数は195店舗となりました。

これらの取り組みにより、既存店売上高は46ヶ月連続で前年を上回り、当事業年度の売上高は43,000,813千円(前年同期比24.3%増)、営業利益は4,678,935千円(同26.2%増)、経常利益は4,844,559千円(同26.4%増)、当期純利益は3,688,198千円(同30.2%増)となり、前期に続き通期で売上高、各利益ともに過去最高となりました。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における資産につきましては、前事業年度末に比べ3,830,720千円増加し、18,282,983千円(前年同期比26.5%増)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動資産につきましては、前事業年度に比べ2,453,733千円増加し、9,843,482千円(同33.2%増)となりました。これは現金及び預金が前事業年度末に比べ2,222,973千円増加し、6,187,584千円(同56.1%増)、売掛金が前事業年度末に比べ429,096千円増加し、1,318,886千円(同48.2%増)となったことが大きな要因であります。

固定資産につきましては、前事業年度に比べ1,376,986千円増加し、8,439,501千円(同19.5%増)となりました。これは、有形固定資産が前事業年度末に比べ1,320,753千円増加し、6,715,260千円(同24.5%増)となったことが大きな要因であります。

(負債)

当事業年度末における負債につきましては、前事業年度に比べ368,924千円増加し、8,153,143千円(同4.7%増)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動負債につきましては、前事業年度に比べ768,557千円増加し、6,857,875千円(同12.6%増)となりました。これは未払金が前事業年度末に比べ556,127千円増加し、2,723,412千円(同25.7%増)となったことが大きな要因であります。

固定負債につきましては、前事業年度に比べ399,632千円減少し、1,295,267千円(同23.6%減)となりました。これは長期借入金が前事業年度末に比べ223,440千円減少し、1,078,206千円(同17.2%減)、社債が前事業年度末に比べ103,000千円減少し、122,000千円(同45.8%減)となったことが大きな要因であります。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度に比べ3,461,796千円増加し、10,129,840千円(同51.9%増)となりました。これは利益剰余金が前事業年度末に比べ3,608,187千円増加し、9,677,475千円(同59.4%増)が大きな要因であります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して2,189,875千円増加し、5,977,480千円となりました。当事業年度中におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当事業年度のキャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー	5,144,700千円
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,001,696千円
財務活動によるキャッシュ・フロー	953,129千円
現金及び現金同等物の期末残高	5,977,480千円

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により得られた資金は、5,144,700千円(前年同期比73.4%増)となりました。これは主に、税引前当期純利益が4,826,278千円、減価償却費が669,613千円、その他流動負債の増減が1,004,967千円に対して、法人税等の支払額が1,144,632千円となったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は、2,001,696千円(同52.1%増)となりました。これは主に、店舗開設等による有形固定資産取得による支出が2,000,164千円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により使用した資金は、953,129千円(同91.7%増)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が576,353千円、社債の償還による支出が353,000千円に対して、新規の長期借入れによる収入が300,000千円あったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ラーメン事業	77,173	126.7
合計	77,173	126.7

- (注) 1. 金額は、製造原価により算出しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を都道府県別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	
	売上金額(千円)	前年同期比 (%)
ラーメン事業		
北海道	8,922,834	112.4
茨城県	3,738,179	115.5
栃木県	2,117,962	117.5
埼玉県	3,606,435	120.8
千葉県	4,247,364	121.3
群馬県	1,723,955	117.5
東京都	679,606	139.5
宮城県	1,013,067	120.9
静岡県	1,720,814	125.1
福島県	879,696	119.4
神奈川県	1,332,592	147.3
岐阜県	199,944	133.2
山梨県	839,201	119.4
山形県	388,779	125.2
愛知県	2,154,115	143.3
三重県	721,809	131.0
長野県	728,788	122.7
岩手県	457,456	120.6
秋田県	487,642	115.4
青森県	785,583	121.0
兵庫県	949,346	140.9
福岡県	979,099	211.2
新潟県	968,481	120.9
富山県	424,143	145.0
福井県	347,890	126.5
岡山県	307,081	123.4
石川県	411,971	122.6
山口県	417,543	237.8
広島県	374,304	129.8
滋賀県	259,105	147.0
和歌山県	495,870	-
その他	320,147	102.0
合計	43,000,813	124.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
本項に記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

新規出店は8店舗となり当事業年度末の店舗数は195店舗になりました。

売上及び利益獲得に向け公式アプリによる継続的なクーポン配信や来店ポイントの付与、期間限定商品などの情報発信を継続して行うことで訴求効果を高め来店客数の増加へ繋げることができました。現会員登録者数は今年1月末時点で184万人となっております。

QSC(商品の品質・サービス・清潔さ)向上につきましては、各店舗の指導体制強化のためスーパーバイザーを増員することで店舗臨店増加し、品質や接客、店舗設備や衛生面の改善を実施しております。また、講習会や社内コンテスト開催、マイスター育成、マニュアルの配信などを行い、商品力の強化や調理技術・接客・衛生管理など、営業力強化を図ることに注力いたしました。

人材確保や育成につきましては、中途採用強化、パート・アルバイトからの社員登用を推進し、社員比率向上による営業体制の強化に取り組みました。また、従業員トレーニングを継続的に行うことで、将来的な店舗展開に必要な人材育成に努めております。

これらの施策を実行した結果、来店客数は年間を通じて好調を維持し、既存店売上高は46ヶ月連続で対前年を上回りました。その結果、売上高は43,000,813千円(前年同期比24.3%増)と過去最高となりました。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度は、為替や需給バランス変動に伴う原材料価格の高騰が継続しております。価格改定を複数回実施いたしました。前事業年度と比較し原価率が約0.9%上昇いたしました。以上の結果、売上総利益は29,871,992千円(前年同期比22.7%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、人件費につきましては、引き続き適切なワークスケジュール管理を行い適正化に努めております。しかし、給与のベースアップや確定拠出年金の拠出額増加、来店客数増加に伴うスタッフの増員と人員配置の見直しにより増加いたしました。エネルギーコストにつきましては、原油先物の下落もあり増加は限定的となり、固定費的な側面のあるエネルギーコストは売上高により比率は減少いたしました。主要コストを含めその他店舗管理コストにつきましても、引き続き徹底した効率化を図っておりますが、売上高の拡大による店舗運営コストの上昇が続いていることなどもあり、25,193,056千円(前年同期比22.1%増)となりましたが、売上高比では58.6%と前期と比較し約1.1%減少いたしました。なお、当事業年度の営業利益は4,678,935千円(前年同期比26.2%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用)

営業外収益は、受取手数料が85,046千円(前年同期比6.6%増)となったことなどから、197,224千円(前年同期比20.5%増)となりました。営業外費用は、支払利息が26,044千円(前年同期比0.1%減)となったことなどから、31,600千円(前年同期比18.0%減)となりました。なお、当事業年度の経常利益は4,844,559千円(前年同期比26.4%増)となりました。

(特別利益、特別損失)

特別利益は、違約金収入7,018千円を計上したことなどにより、7,456千円(前年同期比307.9%増)となりました。特別損失は、固定資産除却損25,737千円を計上したことにより、25,737千円(前年同期比536.8%増)となりました。

(当期純利益)

税引前当期純利益4,826,278千円に対し法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の合計1,138,079千円を計上し、当期純利益は3,688,198千円(前年同期比30.2%増)と過去最高となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標達成を判断するための客観的な指標と今後の見通しについて

国内経済は、新政権発足後の物価高対策や個人所得の改善も見られ、緩やかな景気回復が続いております。しかしながら、円安傾向や不安定な国際情勢が経済・物価に与える影響は、予測困難な状況であります。

外食産業におきましては、価格改定による売上高上昇や利益率改善などにより、各社業績は堅調に推移しております。一方で、物価や賃上げ促進による人件費の上昇、その他営業関連コストの上昇が業績を圧迫しており、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社は以下のとおり、経営戦略を掲げております。

a．売上拡大・利益獲得

効果的な販売促進活動の計画と実行、売上に応じた人件費・変動費のコントロール、棚卸精度の向上と食料ロス低減のための適正な発注・仕込み量の実現、出店エリアの拡大と売上好調な既存店への近隣出店

b．Q S C向上

スープを中心とした商品の徹底した品質管理、来店から商品提供までの確認とサービス力の強化、Q S C向上を目的とした社内コンテストの開催、衛生・清掃面の管理体制強化と運用

c．人材採用・育成

中途採用の強化とパート・アルバイトからの社員登用による年間目標の達成、正社員定着率及び社員比率の向上、職制に応じた各種研修の開催、営業体制強化を目的としたトレーナーの育成と配置、動画コンテンツを活用した教育基準の情報共有、北海道での山岡家トレーニングセンター開設

d．労務環境整備

給与水準引き上げの実施、健康経営実現に向けた健康施策の推進、売上に応じた店舗設備の増設、適正な社員配置とパート・アルバイト採用による時間外労働の低減、有給休暇の取得促進

e．出店・改装

ラーメン山岡家を中心とした15店舗の新規出店、売上好調なエリアへのドミナント出店強化、全都道府県出店に向けた物件候補地調査の強化、店舗老朽化に伴う改装の実施

f．購買活動・その他

売上増加に伴う安定供給のための計画的な仕入と在庫管理の強化、主要食材を中心とした取引先業者との情報共有・連携強化、倉庫管理方法の見直しと倉庫費用・配送費の圧縮、農業事業の安定供給に向けた規模拡大と長ネギ品質の向上、外販事業の商品拡充と販路拡大

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、売上高、営業利益及び営業利益率を中長期的な経営の重要指標としております。

次期につきましては、当事業年度と同じく「お客様に喜んで貰う」を全社スローガンとして掲げ、当社の経営ビジョンである300店舗の出店と47都道府県への店舗展開の実現に向けて、Q S C（商品の品質、サービス、清潔さ）向上、人材採用と育成、労務環境整備と定着率向上、新規出店と改装、効率的な購買活動と食材の安定供給に関する各課題に対して方策を立て、計画的に取り組みを進めてまいります。

また、次期を初年度とする中期経営計画を策定いたしました。次期は新規出店を15店舗とし、売上高48,361百万円、経常利益5,300百万円、当期純利益3,630百万円と計画しており、計画達成に向け社内一丸となって取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は営業店舗設備投資等によるものであります。

当社は、運転資金につきましては、内部資金により資金調達することとしており、設備資金につきましては、固定金利の長期借入金及び社債(銀行保証付私募債)発行で調達することを基本としております。調達コストにつきましては、過度な金利変動リスクに晒されないよう、固定金利もしくは金利スワップなどを活用しております。今後におきましても、これらの方針に大きな変更はないものと考えております。

なお、当事業年度末現在における借入金及びリース債務等を含む有利子負債残高は1,873,835千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

当社は、固定資産の減損及び税効果会計などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、ラーメン山岡家 8 店舗の新規出店を中心に、総額2,020,692千円(敷金、保証金を含む)を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 地域別設置状況

2026年1月31日現在における地域別設置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械 装置	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (札幌市東区)	会社統括 業務	本社	10,716	0	1,276	96,021 (711.11)	701	108,715	17 (1)
関東営業所 (茨城県つくば市)	会社統括 業務	事務所	38,679	18,940	11,014	146,050 (828.46)	14,737	229,422	88 (4)
ラーメン山岡家他 北海道55店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	957,954	56,254	52,332	1,014,308 (8,572.79)	3,665	2,084,516	165 (637)
ラーメン山岡家他 茨城県19店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	337,219	28,230	18,664	39,570 (1,181.21)	1,382	425,066	76 (259)
ラーメン山岡家 栃木県11店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	374,826	20,788	14,932	-	705	411,253	33 (167)
ラーメン山岡家他 埼玉県13店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	330,999	21,714	13,951	286,809 (3,260.95)	772	654,248	53 (272)
ラーメン山岡家 千葉県16店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	177,348	22,302	16,556	-	1,201	217,409	45 (297)
ラーメン山岡家 群馬県8店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	68,944	9,150	8,485	-	515	87,095	32 (123)
ラーメン山岡家 東京都2店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	75,086	4,140	3,260	-	186	82,674	12 (39)
ラーメン山岡家 宮城県4店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	40,710	4,492	3,909	-	257	49,370	19 (62)
ラーメン山岡家 静岡県7店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	107,804	5,439	8,222	-	515	121,981	15 (124)
ラーメン山岡家 福島県4店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	30,493	6,429	4,778	-	343	42,044	17 (55)
ラーメン山岡家 神奈川県3店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	86,986	9,013	11,841	-	257	108,099	17 (94)
ラーメン山岡家 岐阜県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	41,865	1,163	1,093	-	85	44,208	1 (15)
ラーメン山岡家他 山梨県4店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	15,382	4,116	5,369	-	257	25,126	13 (54)
ラーメン山岡家 山形県2店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	3,836	1,576	1,573	-	180	7,166	6 (27)
ラーメン山岡家 愛知県8店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	111,296	14,485	12,858	-	429	139,069	26 (150)
ラーメン山岡家 三重県3店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	111,084	3,662	2,991	-	266	118,004	8 (53)
ラーメン山岡家 長野県3店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	9,460	2,549	3,579	-	171	15,762	8 (48)

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械 装置	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ラーメン山岡家 岩手県2店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	62,870	4,642	2,793	-	85	70,393	9 (30)
ラーメン山岡家 秋田県2店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	32,921	2,001	2,836	-	171	37,930	9 (32)
ラーメン山岡家他 青森県4店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	91,127	4,983	5,151	-	266	101,529	17 (51)
ラーメン山岡家 兵庫県3店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	100,969	7,529	3,327	-	179	112,005	8 (62)
ラーメン山岡家 福岡県3店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	123,939	8,497	7,791	-	85	140,314	17 (68)
ラーメン山岡家 新潟県5店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	103,709	4,724	4,228	-	85	112,748	19 (64)
ラーメン山岡家 富山県2店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	95,266	5,061	3,050	-	103	103,482	5 (27)
ラーメン山岡家 福井県2店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	80,044	3,503	1,679	-	-	85,226	6 (24)
ラーメン山岡家 岡山県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	33,900	2,025	924	-	-	36,851	3 (20)
ラーメン山岡家 石川県2店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	106,856	3,918	2,458	-	-	113,233	7 (27)
ラーメン山岡家 山口県2店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	138,551	5,530	5,081	-	-	149,163	10 (35)
ラーメン山岡家 広島県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	65,165	2,121	2,074	-	-	69,361	4 (21)
ラーメン山岡家 滋賀県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	62,556	2,237	2,005	-	-	66,798	3 (16)
ラーメン山岡家 和歌山県2店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	157,473	8,273	8,254	-	116	174,116	8 (46)
合計	-	-	4,186,050	299,503	248,351	1,582,759 (14,554.52)	27,726	6,344,392	776 (3,004)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は年間の平均雇用人数(週40時間換算)を()内に外数で記載しております。

3. 現在賃借中の主要な設備は、店舗の建物及び土地であり、その年間賃借料は489,070千円であります。

4. 上記のほか、主な賃貸設備として次のものがあります。

所在地	賃貸先	帳簿価額(千円)					年間賃貸料 (千円)
		建物及び 構築物	機械 装置	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
北海道苫小牧市	(株)セブン-イレブン・ジャパン(注)1	1,998	-	-	-	1,998	5,338
栃木県小山市	(有)メタリックビルド(注)2	0	-	-	-	0	2,400
札幌市中央区	(株)キラク堂(注)3	-	-	-	41,818 (44.44)	41,818	1,478
札幌市中央区	佐々木昌夫(注)4	-	-	-	33,189 (35.27)	33,189	3,270
札幌市中央区	(株)boccoグループ(注)5	1,325	-	-	-	1,325	3,600
合計	-	3,324	-	-	75,007 (79.71)	78,331	16,087

- (注) 1. (株)セブン-イレブン・ジャパンは上記物件をコンビニエンスストアとして営業しております
2. (有)メタリックビルドは上記物件を自動車工具販売店として営業しております。
3. (株)キラク堂は、上記物件を物販店として営業しております。
4. 佐々木昌夫氏は、上記物件を飲食店として営業しております。
5. (株)boccoグループは、上記物件を飲食店として営業する予定です。

(2) 店舗設置状況

2026年1月31日現在における店舗設置状況は次のとおりであります。

店舗名	所在地	開店年月	客席数
北海道			
南2条店	札幌市中央区	1992年12月	13
手稲店	札幌市手稲区	1993年12月	49
藤野店	札幌市南区	1994年8月	46
太平店	札幌市北区	1995年2月	49
東雁来店	札幌市東区	1995年7月	49
恵庭店	北海道恵庭市	1996年2月	47
北広島店	北海道北広島市	1996年4月	41
岩見沢店	北海道岩見沢市	1996年10月	35
新道店	札幌市東区	1997年5月	55
樽川店	北海道石狩市	1998年9月	36
釧路店	北海道釧路市	1999年4月	52
北見店	北海道北見市	1999年12月	52
帯広店	北海道帯広市	2000年7月	54
旭川永山店	北海道旭川市	2001年7月	54
上磯店	北海道北斗市	2001年12月	54
滝川店	北海道砂川市	2002年7月	46
苫小牧糸井店	北海道苫小牧市	2002年8月	53
室蘭店	北海道登別市	2002年11月	72
美幌店	北海道網走郡美幌町	2002年12月	48
伊達店	北海道伊達市	2003年4月	62
新すすきの店	札幌市中央区	2003年8月	28
千歳店	北海道千歳市	2003年12月	61
八雲店	北海道二世郡八雲町	2003年12月	43
苫小牧船見店	北海道苫小牧市	2004年6月	53
月寒店	札幌市豊平区	2005年10月	61
大谷地店	札幌市厚別区	2007年12月	59
帯広南店	北海道帯広市	2008年11月	38
狸小路4丁目店	札幌市中央区	2008年12月	29
朝里店	北海道小樽市	2009年6月	45
函館鍛冶店	北海道函館市	2010年8月	40
釧路町店	北海道釧路市	2010年12月	34
網走店	北海道網走市	2013年8月	44
稚内店	北海道稚内市	2014年7月	44
東光店	北海道旭川市	2014年11月	44
音更店	北海道河東郡音更町	2014年12月	44
遠軽店	北海道紋別郡遠軽町	2015年5月	26
富良野店	北海道富良野市	2015年5月	44
中標津店	北海道標津郡中標津町	2015年8月	44

店舗名	所在地	開店年月	客席数
余市店	北海道余市郡余市町	2015年11月	44
倶知安店	北海道虻田郡倶知安町	2015年11月	44
士別店	北海道士別市	2015年12月	44
紋別店	北海道紋別市	2016年2月	44
留萌店	北海道留萌市	2016年7月	50
新ひだか店	北海道日高郡新ひだか町	2016年12月	48
旭川神居店	北海道旭川市	2017年6月	44
函館万代店	北海道函館市	2017年7月	44
新発寒店	札幌市手稲区	2017年10月	39
新文京台店	北海道江別市	2019年4月	44
味噌ラーメン山岡家すすきの店	札幌市中央区	2021年3月	35
江別店	北海道江別市	2021年12月	35
味噌ラーメン山岡家苫小牧店	北海道苫小牧市	2022年4月	29
餃子の山岡家すすきの店	札幌市中央区	2022年9月	20
味噌ラーメン山岡家狸小路 4丁目店	札幌市中央区	2023年7月	29
煮干しラーメン山岡家 狸小路4丁目店	札幌市中央区	2023年10月	24
羊ヶ丘通店	札幌市清田区	2025年7月	60
茨城県			
牛久店	茨城県牛久市	1988年9月	24
阿見店	茨城県稲敷郡阿見町	1998年7月	35
土浦店	茨城県土浦市	2002年8月	64
岩瀬店	茨城県桜川市	2003年4月	66
谷田部店	茨城県つくば市	2003年8月	71
水戸南店	茨城県東茨城郡茨城町	2003年11月	78
ひたちなか店	茨城県ひたちなか市	2004年2月	62
守谷店	茨城県守谷市	2006年12月	45
水戸内原店	茨城県水戸市	2007年3月	51
つくば中央店	茨城県つくば市	2008年9月	32
かすみがうら店	茨城県かすみがうら市	2009年11月	39
水戸城南店	茨城県水戸市	2009年12月	37
日立東金沢店	茨城県日立市	2010年7月	34
コメダ珈琲店つくば店	茨城県つくば市	2012年10月	106
常陸大宮店	茨城県常陸大宮市	2015年7月	44
神栖店	茨城県神栖市	2015年12月	44
石岡店	茨城県石岡市	2016年7月	44
新結城店	茨城県結城市	2024年3月	53
煮干しラーメン山岡家 荒川沖店	茨城県土浦市	2024年7月	68

店舗名	所在地	開店年月	客席数
栃木県			
小山田間店	栃木県小山市	1999年4月	63
小山駅南店	栃木県小山市	2000年12月	54
壬生店	栃木県下都賀郡壬生町	2003年3月	55
宇都宮長岡店	栃木県宇都宮市	2003年7月	55
足利店	栃木県足利市	2004年4月	53
佐野店	栃木県佐野市	2006年7月	45
テクノポリスセンター店	栃木県宇都宮市	2011年10月	41
上三川店	栃木県河内郡上三川町	2016年10月	64
栃木店	栃木県栃木市	2022年11月	44
大田原店	栃木県大田原市	2024年4月	56
鶴田店	栃木県宇都宮市	2025年11月	55
埼玉県			
春日部店	埼玉県春日部市	2003年7月	75
狭山店	埼玉県狭山市	2005年4月	53
上尾店	埼玉県上尾市	2005年12月	63
鷲宮店	埼玉県北葛飾郡鷲宮町	2006年4月	52
さいたま宮前店	さいたま市西区	2006年9月	45
さいたま丸ヶ崎店	さいたま市見沼区	2007年12月	45
越谷レイクタウン店	埼玉県越谷市	2010年4月	45
川島店	埼玉県比企郡川島町	2016年4月	62
羽生店	埼玉県羽生市	2016年7月	70
鶴ヶ島店	埼玉県鶴ヶ島市	2019年8月	44
煮干しラーメン山岡家 久喜店	埼玉県久喜市	2024年5月	37
深谷店	埼玉県深谷市	2025年10月	45
千葉県			
柏店	千葉県柏市	2003年8月	53
成田店	千葉県成田市	2004年3月	54
千葉中央区店	千葉市中央区	2004年6月	61
木更津店	千葉県木更津市	2004年7月	53
千葉花見川区店	千葉市花見川区	2004年12月	52
君津店	千葉県君津市	2005年3月	53
野田店	千葉県野田市	2006年7月	42
八千代店	千葉県八千代市	2008年8月	64
東千葉店	千葉市中央区	2008年8月	47
成田飯仲店	千葉県成田市	2009年6月	43
東金店	千葉県東金市	2010年7月	43
千葉若葉区店	千葉市若葉区	2010年9月	45
千葉鎌ヶ谷店	千葉県鎌ヶ谷市	2010年10月	40
千葉佐倉店	千葉県佐倉市	2010年11月	34
蘇我店	千葉市中央区	2021年9月	46
松戸北小金店	千葉県松戸市	2022年4月	53

店舗名	所在地	開店年月	客席数
群馬県			
太田店	群馬県太田市	2003年12月	60
高崎西店	群馬県安中市	2004年9月	42
伊勢崎宮子店	群馬県伊勢崎市	2005年2月	56
高崎倉賀野店	群馬県高崎市	2005年6月	54
高崎中尾店	群馬県高崎市	2005年7月	63
館林店	群馬県館林市	2015年8月	44
大泉店	群馬県太田市	2016年6月	44
前橋野中店	群馬県前橋市	2016年10月	43
東京都			
瑞穂店	東京都西多摩郡瑞穂町	2005年2月	52
青梅店	東京都青梅市	2024年6月	53
神奈川県			
厚木店	神奈川県厚木市	2006年2月	54
相模原店	相模原市中央区	2007年3月	43
平塚店	神奈川県平塚市	2008年6月	32
平塚田村店	神奈川県平塚市	2025年4月	41
山梨県			
笛吹店	山梨県笛吹市	2006年8月	54
山梨甲斐店	山梨県甲斐市	2010年5月	45
フォレスト河口湖店	山梨県南都留郡富士河口湖町	2011年3月	34
煮干しラーメン山岡家 フォレストモール甲斐店	山梨県甲斐市	2024年10月	37
宮城県			
名取店	宮城県名取市	2005年7月	42
仙台泉区店	仙台市泉区	2005年10月	61
宮城野店	仙台市宮城野区	2011年3月	34
定禅寺通店	仙台市青葉区	2021年9月	33
福島県			
いわき店	福島県いわき市	2005年11月	47
福島矢野目店	福島県福島市	2006年10月	43
郡山店	福島県郡山市	2011年5月	34
須賀川店	福島県須賀川市	2020年7月	44
山形県			
山形青田店	山形県山形市	2007年2月	43
山形西田店	山形県山形市	2018年12月	44

店舗名	所在地	開店年月	客席数
静岡県			
富士店	静岡県富士市	2005年 8 月	63
浜松有玉店	浜松市中央区	2006年 9 月	45
浜松薬師店	浜松市中央区	2009年 3 月	48
沼津柿田川店	静岡県駿東郡清水町	2009年11月	58
富士宮店	静岡県富士宮市	2011年 6 月	34
浜松南区店	浜松市中央区	2011年 6 月	34
焼津店	静岡県焼津市	2022年 7 月	43
岐阜県			
新大垣店	岐阜県大垣市	2021年11月	33
愛知県			
豊橋下地店	愛知県豊橋市	2007年 6 月	45
大口店	愛知県丹羽郡大口町	2007年 7 月	51
音羽蒲郡店	愛知県豊川市	2009年12月	50
名古屋宝神店	名古屋市港区	2010年 8 月	48
愛知刈谷店	愛知県刈谷市	2011年 3 月	34
一宮店	愛知県一宮市	2016年 6 月	51
半田店	愛知県半田市	2019年 6 月	44
名古屋太平通店	名古屋市中区	2025年 6 月	49
三重県			
桑名店	三重県桑名市	2007年10月	54
四日市采女店	三重県四日市市	2020年 5 月	56
四日市塩浜店	三重県四日市市	2022年 6 月	53
長野県			
長野南長池店	長野県長野市	2010年 4 月	61
松本店	長野県松本市	2010年11月	34
諏訪店	長野県諏訪市	2017年 3 月	44
岩手県			
岩手盛岡店	岩手県盛岡市	2010年10月	34
盛岡インター店	岩手県盛岡市	2023年12月	46
秋田県			
秋田仁井田店	秋田県秋田市	2010年11月	34
秋田寺内店	秋田県秋田市	2018年 7 月	44
青森県			
弘前店	青森県弘前市	2011年 8 月	34
八戸店	青森県八戸市	2019年11月	44
青森東店	青森県青森市	2022年 9 月	60
煮干しラーメン山岡家 弘前店	青森県弘前市	2024年11月	43

店舗名	所在地	開店年月	客席数
兵庫県			
明石店	兵庫県明石市	2011年10月	34
加古川平岡店	兵庫県加古川市	2021年5月	44
たつの店	兵庫県たつの市	2024年3月	53
福岡県			
北九州店	北九州市若松区	2011年12月	34
小倉西港店	北九州市小倉北区	2023年4月	43
福岡松島店	福岡市東区	2025年4月	47
新潟県			
上越店	新潟県上越市	2019年1月	44
長岡堺店	新潟県長岡市	2019年11月	44
新潟新和店	新潟市中央区	2020年2月	44
新潟白根大通店	新潟市南区	2020年3月	44
新潟藤見店	新潟市東区	2021年4月	42
富山県			
富山田尻店	富山県富山市	2020年11月	44
高岡インター店	富山県高岡市	2024年7月	49
福井県			
福井大和田店	福井県福井市	2019年11月	44
越前店	福井県越前市	2023年11月	54
岡山県			
岡山奥田店	岡山市北区	2021年7月	35
石川県			
小松店	石川県小松市	2022年1月	43
野々市店	石川県野々市市	2023年9月	54
山口県			
長府店	山口県下関市	2022年10月	44
山口店	山口県山口市	2025年5月	53
広島県			
東広島店	広島県東広島市	2023年2月	53
滋賀県			
長浜店	滋賀県長浜市	2023年7月	44
和歌山県			
和歌山紀三井寺店	和歌山県和歌山市	2025年1月	53
岩出店	和歌山県岩出市	2025年10月	63
合計			9,179

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (席)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
味噌ラーメン山岡家 阿見店 (茨城県稲敷郡)	店舗 設備	66,345	19,958	長期借入金 及び自己資金	2026年1月	2026年3月	53
ラーメン山岡家 高松中央インター店 (香川県高松市)	店舗 設備	129,730	50,647	長期借入金 及び自己資金	2025年12月	2026年4月	53
ラーメン山岡家 福岡月隈店 (福岡市博多区)	店舗 設備	135,600	34,054	長期借入金 及び自己資金	2025年12月	2026年4月	60
ラーメン山岡家 瑞穂店(移転) (東京都西多摩郡)	店舗 設備	126,050	4,038	長期借入金 及び自己資金	2026年2月	2026年6月	53
ラーメン山岡家 他2店舗	店舗 設備	270,600	141,733	長期借入金 及び自己資金	-	-	未定

(注) 1. 投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,008,000
計	79,008,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年4月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,112,800	20,112,800	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数100株
計	20,112,800	20,112,800		

(注)発行済株式は、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月1日～ 2022年1月31日 (注)1	39,500	2,508,500	29,941	321,588	29,941	302,688
2022年2月1日～ 2023年1月31日 (注)1	5,600	2,514,100	4,244	325,832	4,244	306,932
2023年9月1日 (注)2	2,514,100	5,028,200	-	325,832	-	306,932
2024年5月1日 (注)2	5,028,200	10,056,400	-	325,832	-	306,932
2025年9月1日 (注)2	10,056,400	20,112,800	-	325,832	-	306,932

- (注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	13	146	55	33	16,969	17,222	-
所有株式数 (単元)	-	3,040	1,028	49,434	12,552	64	134,822	200,940	18,800
所有株式数 の割合(%)	-	1.51	0.51	24.60	6.25	0.03	67.10	100.00	-

- (注) 1. 「金融機関」の中には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式2,196単元が含まれております。
2. 自己株式193,504株は、「個人その他」に1,935単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山岡 正	札幌市北区	3,539,800	17.77
(株)MYコーポレーション	札幌市北区新川6条14丁目5番10号	2,680,000	13.45
(株)エヌジーシー	東京都台東区浅草1丁目43番8号	722,400	3.63
若杉 精三郎	大分県別府市	530,400	2.66
山岡 江利子	東京都渋谷区	510,000	2.56
一由 聡	茨城県つくば市	427,200	2.14
和弘食品(株)	北海道小樽市銭函3丁目504番地1	408,000	2.05
(株)三和	茨城県水戸市河和田町3891番地159	400,000	2.01
(株)大橋製麺所	神奈川県川崎市幸区南幸町1丁目1	400,000	2.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	343,900	1.73
計		9,961,700	50.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 193,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,900,500	199,005	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 18,800		
発行済株式総数	20,112,800		
総株主の議決権		199,005	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が219,600株(議決権2,196個)含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社丸千代山岡家	札幌市東区東雁来 7条1丁目4番32号	193,500	-	193,500	0.96
計		193,500	-	193,500	0.96

(注) 株式給付信託(BBT)が所有する当社株式219,600株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、財務諸表においては自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

BBT制度の概要

当社は、2018年4月26日開催の株主総会決議に基づき、2018年6月25日より、取締役(業務執行取締役に限る。以下同じ。)に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」(以下、「BBT制度」という。)を導入しております。

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「役員株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。BBT制度は、「役員株式給付規程」に基づき、取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役に株式を給付する仕組みです。

取締役に給付する予定の株式の総数

本制度の導入に伴い、当社は、2018年6月25日付けで51,800千円を抛出し、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式を35,000株、51,800千円取得しております。また、当社は、2022年1月6日付けで31,500千円を追加抛出し、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式を16,400株、31,397千円取得しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

BBT制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年4月24日)での決議状況 (取得期間2025年5月1日～2025年5月30日)	55,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	41,700	199,742,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	73	345,390
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注) 1、2	193,504	-	193,504	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式219,600株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、財務体質の強化と将来の事業拡大に必要な内部留保、利益見通し等を勘案した上で、配当政策を決定してまいります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は普通配当21円、上場20周年記念配当2円の1株当たり合計23円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、収益性の一層の向上を図るため、新規店舗及び改装に伴う設備資金として有効活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年4月28日 株主総会決議	458,143	23

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5,050千円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業の成長やそのステージに合わせ、有効かつ効率的なコーポレート・ガバナンスを行うことで、株主をはじめお客様や従業員及び取引先、更に地域社会など全てのステークホルダーにとって企業価値を長期的・継続的に高めることが、重要な課題であると考えております。具体的には、経営判断の迅速かつ的確な意思決定を図るなか、経営の透明性・健全性を維持するために、監査等委員会監査、内部監査体制の強化、適切なIR活動を通じて、コーポレート・ガバナンスを機能させてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制といたしましては、監査等委員会設置会社であり、監査等委員には現在3名を選任しており、3名全員が社外取締役であります。

・取締役会

経営上の最高意思決定機関である取締役会は、社内の事情に精通した社内取締役4名、社外取締役1名及び監査等委員3名で構成されており、法令及び定款で定められた事項のほか、経営に関する重要事項について報告、決議しております。監査等委員も毎回出席して、必要に応じて意見の陳述を行っております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、それ以外にも必要に応じて随時開催し、重要事項の決定に際し的確な経営判断がなされるよう運営しており、現在の体制において十分に経営の監視機能は保たれていると判断しております。

取締役会議長：代表取締役社長 一由聡

構成員：取締役 一由聡、荒谷健一、大島正一、吉村薫、社外取締役 南畑泰道

監査等委員である社外取締役 坂本尚幸、斉藤世司典、渡辺剛

・監査等委員会

監査等委員は監査等委員会を定期的に開催し、取締役会の適正運営を確認する等、取締役の業務執行を監督するとともに、監査等委員間の意見交換及び意思統一を図っております。また、法律上の判断を必要とする場合には顧問弁護士より適宜専門的なアドバイスを受けられる体制を整えております。会計監査人であります清明監査法人からは、会計上の課題についても適宜指導・助言を受けております。

監査等委員会委員長：坂本尚幸

構成員：監査等委員である社外取締役 坂本尚幸、斉藤世司典、渡辺剛

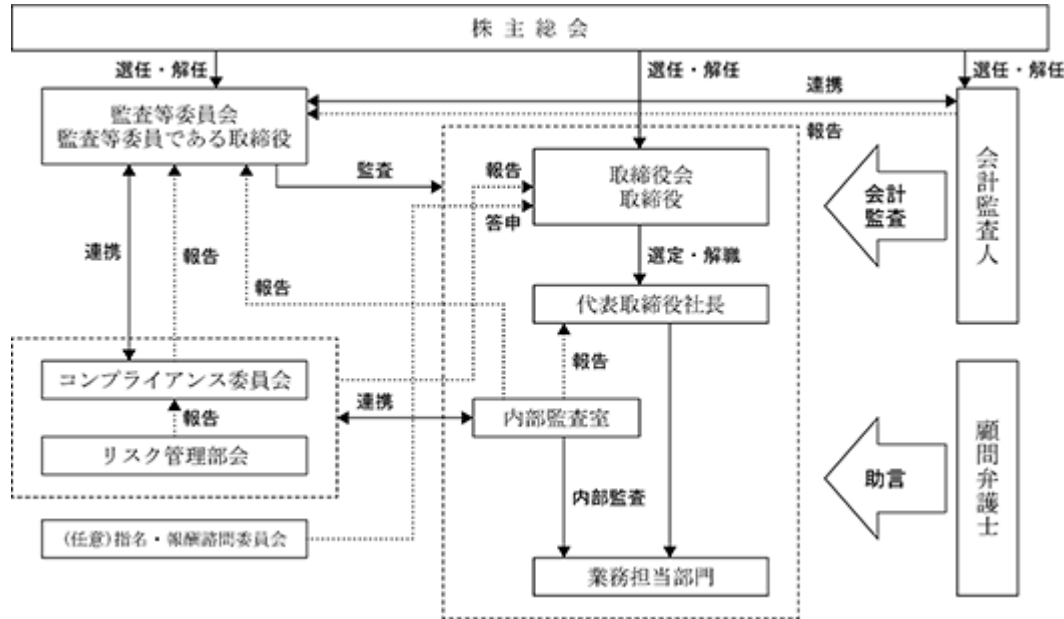
・(任意)指名・報酬諮問委員会

取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会は、代表取締役社長及び独立社外取締役3名で構成されており、経営陣幹部・取締役の指名、報酬、報酬体系などについて十分に審議を行い、取締役会に答申しております。

指名・報酬諮問委員会委員長：一由聡

構成員：取締役 一由聡、監査等委員である社外取締役 坂本尚幸、斉藤世司典、渡辺剛

なお、当社における企業統治体制を図で示すと以下のとおりであります。



取締役会及び任意に設置する委員会の活動状況

・取締役会

当事業年度において、当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山岡 正	18	4
一由 聡	18	18
荒谷 健一	18	18
太田 真介	18	18
大島 正一	18	18
南畑 泰道	18	18
坂本 尚幸	18	18
斉藤 世司典	18	18
渡辺 剛	18	18

(注) 山岡正氏は、2025年4月24日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって退任しており、それまでの期間における出席状況であります。

取締役会における具体的な検討状況は、法定の審議事項の他、以下のとおりであります。

予実管理等各種指標の状況

各種計画(事業、資金、出店)

リスク管理、コンプライアンスの状況、内部統制

その他、当社の経営や事業に関する各種課題への対応

・(任意)指名・報酬諮問委員会

当事業年度において、当社は任意の指名・報酬諮問委員会2回開催しており、4名の委員全てが参加しております。

任意の指名・報酬諮問委員会における審議内容は、以下のとおりであります。

- 取締役会決議事項である、当社の取締役及び代表取締役の選解任案
- 代表取締役の後継、育成計画
- 取締役の報酬決定方針
- 企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する業績連動報酬体系の整備
- その他、取締役会が必要と認めた事項

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システム、リスク管理体制につきましては、取締役会にて決議された以下の内部統制システムの基本方針に基づき、体制を構築しております。

a. 経営理念

食を通じて、人と地域社会をつなぐ企業へ 全てのお客様に喜んでもらい、「お客様」「社会」「社員」に必要とされる企業であり続ける

b. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 企業行動規範及び組織規程、職務権限規程、職務分掌規程において定められた責任及び権限に則り職務を遂行する。
- 取締役及び従業員が法令及び定款を遵守することはもとより、経営理念を実現するために「行動指針」と「8つの使命」を定めて実践する。
- 法令違反行為等に関する通報に対して適切に対処するため、「社内通報制度運用規程」を制定し、従業員の社内通報・連絡・相談窓口を設置・運用する。
- 取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を選任する。
- 監査等委員会は、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含め、「監査等委員会監査等基準」及び「監査計画」に従い、取締役の職務執行状況を監査する。
- 内部監査室は、法令、定款及び諸規程等に基づき適切な業務が行われているか定期的に監査を行い、取締役会に報告する。
- コンプライアンス意識の徹底・向上を図るため、取締役及び従業員を対象とした、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する研修を実施し、継続的な教育・普及活動を行う。

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 人事総務部は、取締役の職務の遂行に係る稟議書、取締役会等の意思決定に係る重要情報について、「稟議規程」「文書取扱規程」等に基づき、速やかに閲覧が可能な状態かつ適切な方法で保存・管理する。
- 当該情報に係る「稟議規程」「文書取扱規程」他諸規程については、必要に応じて適宜見直しを行い、改善を図る。

d. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- 総合的なリスク管理体制については、コンプライアンス委員会を定期的に開催しリスク管理全般について企画、検討、実行を行うほか、同委員会の下部組織としてリスク管理部会を設置し定期的に開催しており、業務プロセス上において重大なリスクが発見された場合は、コンプライアンス委員会へ具申することとする。
- 個別のリスク管理については、災害、事故、トラブル等に迅速に対応出来るよう、店舗、エリア、本部間の緊急連絡網を整備し、「危機管理マニュアル」を全店舗に備え付け、緊急時の対応に備えることとする。更に、不測の事態が発生した場合には、顧問弁護士を含む外部アドバイザーに対し連絡、相談等が可能な体制としているほか、緊急事態対策室をコンプライアンス委員会内に発足させることとする。
- 内部監査室が定期的にリスク管理項目についての監査を行い、取締役会及び監査等委員に報告する。

- e. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制
- ・「取締役会規程」を遵守し、取締役は取締役会においてその業務執行に関して報告を行うことで相互に牽制・チェック体制を保ち、経営上の重要事項については企業倫理・コンプライアンスを意識して取締役会で決議する。
 - ・「取締役会規程」に定められている要付議事項については、事前に十分な資料を準備して、取締役会に付議することを遵守する。
 - ・経営計画に基づく各部門の目標と責任を明確化するとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- f. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性確保に関する事項
- ・必要に応じ、人事総務部と内部監査室は監査等委員からの調査の委嘱を受け、監査等委員の職務を補助しており、職務の遂行上必要な場合、監査等委員が使用人を取締役から独立させて業務を行うよう指示出来る体制とする。
 - ・監査等委員補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査等委員補助使用人は取締役の指揮、命令を受けないものとし、当該期間中の任命、異動、評価、解任等については監査等委員の同意を得る。
- g. 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会を中心に出席する。また、必要に応じて一切の社内会議に出席する権限を持つ。
 - ・監査等委員の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果を報告する。
 - ・取締役及び使用人は、業務または財務に重大な影響を及ぼす恐れのある法律上または財務上の諸問題や重大な法令・定款違反及び不正行為の事実など、緊急の案件が発生した場合には、遅滞なく監査等委員へ報告する。
- h. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、「社内通報制度運用規程」で定める通報者の保護に基づき、当該報告をした者の保護を行う。
- i. 監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が、その職務を執行する上で発生する費用を請求した場合は、監査等委員の職務の執行に必要でないとい認められた場合を除き、速やかに処理する。
- j. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・社外取締役として、可能な限り企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長や取締役等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
 - ・社長は、当社の対処すべき課題や監査上の課題について、監査等委員会と定期的に意見交換を行う。
 - ・監査等委員は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査室に調査を依頼することができる。
- k. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の整備に関する基本方針」を定め、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

1. 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・ 当社は、「企業行動規範」及び「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力に対して一切関係を持たずいかなる利益供与も行わないことを明記する。
- ・ 適宜、外部機関を利用して取引先企業の情報調査を行い、反社会的勢力・団体に該当するかどうかのチェックを行う。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の決議によって行なう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議をもって会社法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査等委員が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役及び各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	一由 聡	1970年6月25日生	1994年3月 ㈱丸千代商事入社 1997年3月 同社取締役営業部長 2002年2月 当社取締役営業部長 2007年9月 当社取締役関東営業部長 2008年3月 当社取締役購買部長 2010年6月 当社取締役人事総務部長兼 経営企画室長 2011年8月 当社取締役経営企画室長兼 営業副本部長 2012年2月 当社取締役営業本部長 2012年9月 当社取締役営業本部長兼第一営業 部長 2013年2月 当社専務取締役営業本部長兼第一 営業部長 2017年3月 当社専務取締役営業本部長 2021年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2023年2月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	427,200
取締役 営業本部長	荒谷 健一	1979年1月8日生	2004年4月 当社入社 2009年9月 当社営業本部関東第二営業部S V 2011年8月 当社営業本部西日本営業部部長 2012年9月 当社営業本部第二営業部部長 2015年4月 当社管理本部人材開発部部長 2017年4月 当社取締役管理本部長兼人材開発 部部長 2021年2月 当社取締役管理本部長 2023年2月 当社取締役営業本部長(現任)	(注) 2	60,000
取締役 経営企画室長	大島 正一	1979年4月23日生	2002年10月 当社入社 2009年4月 当社人事総務部人材開発チーム課 長 2011年8月 当社西日本営業部S V 2013年2月 当社第二営業部S V 2014年8月 当社経営企画室副室長 2017年4月 当社経営企画室長 2024年4月 当社取締役経営企画室長(現任)	(注) 2	37,000
取締役 北海道営業部部長	吉村 薫	1980年9月17日生	2001年4月 ネットヨク道南㈱入社 2005年3月 当社入社 2017年9月 当社北海道営業部S V 2020年8月 当社第二営業部S V 2021年8月 当社第三営業部部長 2024年2月 当社北海道営業部部長 2026年4月 当社取締役北海道営業部部長(現 任)	(注) 2	15,800
取締役 (注) 1	南畑 泰道	1972年3月19日生	1995年4月 千代田火災海上保険㈱(現 あい おい同和損害保険㈱)入社 2001年4月 オリックス㈱入社 2007年2月 ㈱八十二銀行入行 2021年5月 当社顧問 2022年5月 当社取締役(現任) 2024年9月 長野県信用組合入組(現任)	(注) 2	800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注)1	坂本 尚幸	1959年3月16日生	1979年4月 ㈱クワザワ入社 1987年7月 兜大友建設㈱入社 1995年4月 札幌臨床検査センター㈱入社 2002年3月 SCCコンサルティング㈱代表取締役(現任) 2016年4月 当社監査役 2018年4月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	400
取締役 (監査等委員) (注)1	斉藤 世司典	1956年8月28日生	1980年4月 北海道マツダ販売㈱入社 1989年1月 中道リース㈱入社 1995年3月 税理士登録 2002年4月 斉藤世司典税理士事務所代表 ㈱オーバルマネジメント代表取締役(現任) 2011年4月 当社監査役 2016年5月 オーバル税理士法人代表社員(現任) 2018年4月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	800
取締役 (監査等委員) (注)1	渡辺 剛	1967年5月23日生	1991年3月 カプトデコム㈱入社 1993年3月 ㈱リッチフィールド転籍 2000年9月 司法書士登録、司法書士渡辺剛事務所所長 2018年4月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年7月 NTS総合司法書士法人社員(現任) 2024年12月 ㈱TRUSTA社外監査役(現任)	(注)3	
計					542,000

- (注) 1. 取締役南畑 泰道、坂本 尚幸、斉藤 世司典及び渡辺 剛は、社外取締役であります。
2. 2026年4月28日就任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
3. 2026年4月28日就任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 坂本 尚幸 委員 齋藤 世司典 委員 渡辺 剛

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役のうち1名は税理士資格、1名は司法書士資格を有しており、税法や法令等に精通しているため、会社法以外の遵法性についてもチェック出来る体制になっております。

社外取締役南畑泰道氏は、長野県信用組合のチーフエキスパートであります。社外取締役坂本尚幸氏は、SCCコンサルティング株式会社の代表取締役であります。社外取締役斉藤世司典氏は、株式会社オーバルマネジメント代表取締役及びオーバル税理士法人の代表社員であります。社外取締役渡辺剛氏は、NTS総合司法書士法人社員及び株式会社TRUSTA社外監査役であります。4氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役の独立性に関する基準や方針は明確に定めておりませんが、選任にあたりましては、社外取締役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用であると考えており、これまでの経歴や幅広い見識から独立的な立場で当社の経営監視が出来る人材を求める方針としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は、月1回の定例取締役会に出席し、経営上の重要事項についての報告を受けております。また、毎月1回定期的に監査等委員会を開催して監査等委員間の意見交換及び意思統一を図っております。

当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員である取締役を全員社外取締役とすることで、今後更に経営への監視機能を強化してまいります。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による監査が実施されることで、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整ったものと考えております。

なお、監査等委員会は内部監査室及び会計監査人と相互連携を密にしており、内部監査室とは内部統制評価等を始めとした情報共有を適宜行うとともに、リスク管理活動の状況等について内部統制部門から定期的に報告を受けております。また、会計監査人とは監査計画・監査報告等を含めた連携を定期的に行っており、監査等委員会監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員には3名を選任しており、全員が社外取締役であります。毎月1回定期的に監査等委員会を開催して監査等委員間の意見交換及び意思統一を図っております。また、内部監査室や会計監査人とも情報交換を行い、監査等委員会監査機能の充実に努めております。更に、必要に応じて人事総務部と財務経理部及び内部監査室は監査等委員会から調査の委嘱を受け、監査等委員の職務を補助しております。

なお、監査等委員の斉藤世司典氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
坂本 尚幸	14回	14回
斉藤 世司典	14回	14回
渡辺 剛	14回	14回

監査等委員会における主な検討事項として、取締役会運営の手續や内容の適正性及び妥当性等の審議を行ったほか、会計監査人との監査状況の確認、内部監査部門の今後の監査方針の共有などが挙げられます。

監査等委員の活動として、監査等委員監査計画の立案及び店舗監査、内部監査部門や取締役との定期的な面談等を行い、日常的な業務執行状況の監督業務を行っております。

内部監査の状況

当社では社長直属の独立機関として内部監査室を設置しており、現在は室長1名体制であります。内部監査室では、規程に則り監査計画を策定して、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかを監査しております。また、効率的な監査を行うため、監査等委員会とも監査結果について情報を共有するとともに、取締役会の機能を発揮する観点から、内部監査室より取締役会に対して適切に直接報告を行う、デュアルレポーティング体制を採用しており、連携強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清明監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 加賀 聡

指定社員 業務執行社員 島貫 幸治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士2名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査実績を踏まえた上で会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。清明監査法人は、これらの観点において十分に評価できるものと考え選定いたしました。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f . 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、上記の会計監査人の選定方針に加え、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の選解任等に関する議案の内容決定権行使に関する監査役の対応指針」を参考として、会計監査人からの監査計画、監査の実施状況の報告を踏まえ、総合的に評価を行っております。当事業年度における監査法人の評価については、上記選定方針や監査の実績を踏まえ相当であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
15,000	-	15,000	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社では、監査法人と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案して決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等を総合的に検討し、また過去の報酬実績も参考にして、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、以下の通り取締役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

1. 基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系としております。

2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて総合的に勘案して決定しております。また、業績連動の非金銭報酬の株式給付信託は、2018年4月26日開催の第25回定時株主総会決議に基づき、2018年6月25日より、当社取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く)に対して、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(B B T (= Board Benefit Trust))」を導入しており、毎年決算時にポイントを計上しております。ポイントは業績指標を反映したものとし、経常利益の業績計画の達成度合いにより変動するものとしております。その理由は成長投資や株主還元の原資として分かりやすい指標であるためです。なお、2026年1月期はその目標が経常利益46億円、実績は48.4億円となりました。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名であります。

3. 監査等委員である取締役の報酬に関する方針

監督機能を担う、監査等委員である取締役の報酬は、その職責に鑑み基本報酬のみとしております。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、監査等委員である取締役3名であります。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬については、第25回定時株主総会で取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)は年額300百万円以内、監査等委員である取締役は年額100百万円以内と決議いただいております。その範囲内で代表取締役社長の原案を任意の指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得ることとし、その原案を取締役会にて決議することとしております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、決定方針に基づいて代表取締役社長が業績を俯瞰し原案が作成され、任意の指名・報酬諮問委員会において討議されたものであり、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く)	96,460	95,100	1,360	-	1,360	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	17,850	17,850	-	-	-	4

(注) 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬の内訳は、業績連動報酬1,360千円であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」に区分し、それ以外の目的で保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。なお、当社は純投資目的の投資株式を原則保有しないこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、取引先との安定的・長期的な関係維持・強化等を目的とし、政策保有株式を保有しております。

個別の政策保有株式の保有の合理性については、保有意義の再確認や、保有に伴う便益等が当社の企業価値の向上に質するか等を取締役会において総合的に検証しており、保有の意義が乏しいと判断される銘柄については、売却または縮減を検討することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	88,666

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	単元未満株式配当の再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定保有株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	13,124	13,122	13,122	13,122	(保有目的)財務活動の円滑化、金融・経済及び企業情報収集 (定量的な保有効果)(注)2 (株式が増加した理由)単元未満株式の再投資による増加	無
	69,556	27,853	27,853	27,853		
和弘食品(株)	6,000	6,000	6,000	6,000	(保有目的)取引先企業との取引関係等の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	19,110	35,100	35,100	35,100		

(注) 1. 各社株式の保有の合理性は、取締役会において個別の政策保有株式について政策保有の意義を総合的に検証しております。

2. 機密保持契約等の観点から、個別銘柄ごとの定量的な保有効果は非公開としておりますが、取引関係維持・強化、事業活動の円滑化が図られております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の財務諸表について清明監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,964,611	6,187,584
売掛金	889,790	1,318,886
店舗食材	2,157,596	1,848,344
仕掛品	15,571	30,173
原材料及び貯蔵品	101,204	108,048
前払費用	174,677	209,993
その他	86,296	140,450
流動資産合計	7,389,748	9,843,482
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,199,776	7,955,925
減価償却累計額	4,298,186	4,498,674
建物（純額）	2,901,590	3,457,251
構築物	1,846,540	2,025,320
減価償却累計額	1,222,277	1,293,196
構築物（純額）	624,262	732,123
機械及び装置	569,287	689,968
減価償却累計額	328,987	390,465
機械及び装置（純額）	240,300	299,503
車両運搬具	66,069	69,154
減価償却累計額	55,490	60,877
車両運搬具（純額）	10,578	8,277
工具、器具及び備品	752,128	852,465
減価償却累計額	475,509	604,114
工具、器具及び備品（純額）	276,618	248,351
土地	1,234,755	1,657,767
リース資産	39,143	39,143
減価償却累計額	13,241	19,694
リース資産（純額）	25,901	19,449
建設仮勘定	80,498	292,536
有形固定資産合計	5,394,506	6,715,260
無形固定資産		
借地権	25,933	25,933
電話加入権	3,481	3,481
ソフトウェア	115,286	107,591
無形固定資産合計	144,700	137,005
投資その他の資産		
投資有価証券	62,953	88,666
長期前払費用	91,091	94,448
繰延税金資産	443,667	544,475
敷金及び保証金	583,005	569,727
保険積立金	339,579	286,866
その他	3,010	3,050
投資その他の資産合計	1,523,307	1,587,235
固定資産合計	7,062,514	8,439,501
資産合計	14,452,262	18,282,983

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,097,307	1,083,265
1年内返済予定の長期借入金	546,343	493,430
1年内償還予定の社債	353,000	103,000
リース債務	6,142	6,344
未払金	2,167,284	2,723,412
未払法人税等	728,103	846,854
未払消費税等	691,175	990,153
契約負債	467,367	586,019
その他	32,594	25,395
流動負債合計	6,089,318	6,857,875
固定負債		
長期借入金	1,301,646	1,078,206
社債	225,000	122,000
リース債務	21,008	14,663
資産除去債務	11,715	12,843
役員株式給付引当金	74,739	37,010
その他	60,790	30,543
固定負債合計	1,694,900	1,295,267
負債合計	7,784,218	8,153,143
純資産の部		
株主資本		
資本金	325,832	325,832
資本剰余金		
資本準備金	306,932	306,932
その他資本剰余金	34,195	34,195
資本剰余金合計	341,127	341,127
利益剰余金		
利益準備金	400	400
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,068,888	9,677,075
利益剰余金合計	6,069,288	9,677,475
自己株式	101,458	265,208
株主資本合計	6,634,790	10,079,227
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,253	50,612
評価・換算差額等合計	33,253	50,612
純資産合計	6,668,044	10,129,840
負債純資産合計	14,452,262	18,282,983

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
売上高	1 34,585,110	1 43,000,813
売上原価		
店舗食材期首棚卸高	1,171,936	2,157,596
当期店舗食材製造原価	60,930	77,173
当期店舗食材仕入高	11,428,171	13,137,546
合計	12,661,038	15,372,316
他勘定振替高	2 263,713	2 395,150
店舗食材期末棚卸高	2,157,596	1,848,344
売上原価合計	10,239,728	13,128,821
売上総利益	24,345,381	29,871,992
販売費及び一般管理費		
役員報酬	126,900	112,950
給料及び手当	3,540,801	4,339,752
雑給	7,249,473	9,220,738
法定福利費	1,085,356	1,395,995
退職給付費用	61,975	136,752
役員株式給付引当金繰入額	1,578	1,360
福利厚生費	58,687	66,489
広告宣伝費	403,899	438,009
旅費及び交通費	291,033	312,352
水道光熱費	2,595,256	2,831,446
賃借料	27,023	30,668
地代家賃	961,236	1,046,079
保険料	48,224	57,018
消耗品費	689,186	860,603
衛生費	382,819	461,886
支払手数料	737,412	1,041,867
減価償却費	617,573	664,437
その他	1,758,565	2,174,649
販売費及び一般管理費合計	20,637,005	25,193,056
営業利益	3,708,375	4,678,935
営業外収益		
受取利息	1,859	5,838
協賛金収入	6,962	7,520
受取保険料	13,652	17,236
受取賃貸料	16,919	16,649
受取手数料	79,775	85,046
保険解約返戻金	25,662	42,964
その他	18,791	21,968
営業外収益合計	163,624	197,224
営業外費用		
支払利息	26,069	26,044
社債利息	3,114	2,050
その他	9,338	3,506
営業外費用合計	38,522	31,600
経常利益	3,833,476	4,844,559

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 1,828	3 438
違約金収入	-	7,018
特別利益合計	1,828	7,456
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 -
固定資産除却損	5 4,041	5 25,737
特別損失合計	4,041	25,737
税引前当期純利益	3,831,263	4,826,278
法人税、住民税及び事業税	1,027,563	1,247,241
法人税等調整額	29,050	109,161
法人税等合計	998,512	1,138,079
当期純利益	2,832,750	3,688,198

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)		当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		24,964	37.8	42,086	45.9
労務費		31,044	47.0	34,565	37.7
経費		10,081	15.2	15,124	16.4
当期総製造費用		66,091	100.0	91,776	100.0
仕掛品期首棚卸高		10,410		15,571	
合計		76,501		107,347	
仕掛品期末棚卸高		15,571		30,173	
当期店舗食材製造原価		60,930		77,173	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	2,751	5,175
消耗品費	2,133	1,765

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別の実際総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	325,832	306,932	34,195	341,127	400	3,286,145	3,286,545
当期変動額							
剰余金の配当						50,007	50,007
当期純利益						2,832,750	2,832,750
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,782,743	2,782,743
当期末残高	325,832	306,932	34,195	341,127	400	6,068,888	6,069,288

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	101,358	3,852,146	14,513	14,513	3,866,660
当期変動額					
剰余金の配当		50,007			50,007
当期純利益		2,832,750			2,832,750
自己株式の取得	99	99			99
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			18,740	18,740	18,740
当期変動額合計	99	2,782,643	18,740	18,740	2,801,384
当期末残高	101,458	6,634,790	33,253	33,253	6,668,044

当事業年度(自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	325,832	306,932	34,195	341,127	400	6,068,888	6,069,288
当期変動額							
剰余金の配当						80,011	80,011
当期純利益						3,688,198	3,688,198
自己株式の取得							
株式給付信託による自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,608,187	3,608,187
当期末残高	325,832	306,932	34,195	341,127	400	9,677,075	9,677,475

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	101,458	6,634,790	33,253	33,253	6,668,044
当期変動額					
剰余金の配当		80,011			80,011
当期純利益		3,688,198			3,688,198
自己株式の取得	200,087	200,087			200,087
株式給付信託による自己株式の処分	36,338	36,338			36,338
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			17,358	17,358	17,358
当期変動額合計	163,749	3,444,437	17,358	17,358	3,461,796
当期末残高	265,208	10,079,227	50,612	50,612	10,129,840

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,831,263	4,826,278
減価償却費	620,324	669,613
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	526	-
受取利息及び受取配当金	3,075	7,369
支払利息	29,184	28,094
固定資産除売却損益（ は益）	2,213	25,299
売上債権の増減額（ は増加）	308,341	429,096
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,016,587	287,806
その他の流動資産の増減額（ は増加）	23,816	78,960
長期前払費用の増減額（ は増加）	2,175	3,357
仕入債務の増減額（ は減少）	312,105	14,041
その他の流動負債の増減額（ は減少）	600,858	1,004,967
小計	4,041,426	6,309,232
利息及び配当金の受取額	3,075	7,369
利息の支払額	28,967	27,268
法人税等の支払額	1,048,387	1,144,632
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,967,147	5,144,700
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	36,002	33,098
有形固定資産の売却による収入	1,857	468
有形固定資産の取得による支出	1,220,079	2,000,164
無形固定資産の取得による支出	73,448	18,284
投資有価証券の取得による支出	3	1
その他	11,292	49,383
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,316,383	2,001,696
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500,000	300,000
長期借入金の返済による支出	652,649	576,353
社債の償還による支出	248,000	353,000
割賦債務の返済による支出	39,441	37,869
リース債務の返済による支出	7,114	6,142
自己株式の取得による支出	99	200,087
配当金の支払額	49,845	79,677
財務活動によるキャッシュ・フロー	497,149	953,129
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,153,614	2,189,875
現金及び現金同等物の期首残高	2,633,990	3,787,605
現金及び現金同等物の期末残高	3,787,605	5,977,480

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

店舗食材及び原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ 建物 14～31年
- ・ 構築物 10～30年

また、定期借地権契約上の店舗の建物及び構築物については、その耐用年数が定期借地権契約期間を超えている場合は、定期借地権契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役(監査等委員である者を除く。)への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は飲食事業における直営店の運営を主としており、飲食事業においては顧客に商品を提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点をもって収益を認識しております。また、顧客に発行した無料引換券については、顧客が無料引換券を使用することに商品を提供する義務を負っており、当該無料引換券の使用時または失効時に履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、特例処理の条件内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	-
有形固定資産	5,394,506千円	6,715,260千円
無形固定資産	144,700千円	137,005千円
長期前払費用	91,091千円	94,448千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である店舗単位によって資産のグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。資産グループの収益性の低下により減損の兆候があると認められた場合には、回収可能価額と帳簿価額を比較し減損損失の要否を判定しており、減損損失を認識すべきであると判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

減損損失の要否の判定において使用する将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された事業計画を基礎としております。事業計画は、過去の業績推移や食材単価を始めとしたコストの趨勢を考慮しております。しかしながら、将来の市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じ、実際の営業損益またはキャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

(取締役に対する株式給付信託 (BBT) の導入)

当社は、2018年4月26日開催の第25回定時株主総会決議に基づき、2018年6月25日より、当社取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）に対して、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、取締役に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従い、受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。

なお、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末は80,769千円、199,600株、当事業年度末は44,431千円、219,600株であります。

(貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
建物	174,618千円	162,192千円
土地	337,516	337,516
計	512,134	499,708

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
1年内返済予定の長期借入金	192,898千円	225,818千円
長期借入金	109,102	76,182
計	302,000	302,000

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
販売促進費への振替高	263,713千円	395,150千円
計	263,713	395,150

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
車両運搬具	1,828千円	438千円
計	1,828	438

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
車両運搬具	0千円	-千円
計	0	-

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
建物	2,621千円	15,079千円
構築物	-	1,668
機械及び装置	638	953
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	18	1,124
リース資産	684	-
解体費用等	78	6,912
計	4,041	25,737

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	5,028,200	5,028,200	-	10,056,400
合計	5,028,200	5,028,200	-	10,056,400
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	127,276	127,303	-	254,579
合計	127,276	127,303	-	254,579

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加5,028,200株は、株式分割による増加であります。
2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加27株及び株式分割による増加127,276株であります。
3. 当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式199,600株が含まれています。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 定時株主総会	普通株式	50,007	10	2024年1月31日	2024年4月30日

- (注) 2024年4月26日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金998千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月24日 定時株主総会	普通株式	80,011	利益剰余金	8	2025年1月31日	2025年4月25日

- (注) 2025年4月24日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,596千円が含まれております。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	10,056,400	10,056,400	-	20,112,800
合計	10,056,400	10,056,400	-	20,112,800
自己株式				
普通株式 (注)2,3	254,579	248,325	89,800	413,104
合計	254,579	248,325	89,800	413,104

- (注)1. 普通株式の発行済株式の増加10,056,400株は、株式分割による増加であります。
2. 自己株式の株式数の増加は、2025年4月24日開催の取締役会決議に基づく市場からの取得による増加41,700株及び単元未満株式の買取による増加73株並びに株式分割による増加206,552株であります。
3. 自己株式の株式数の減少は、株式給付信託による自己株式の処分による減少であります。
4. 当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託財産として株式会社日本カस्टディ銀行(信託E口)が保有する当社株式219,600株が含まれています。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月24日 定時株主総会	普通株式	80,011	8	2025年1月31日	2025年4月25日

(注) 2025年4月24日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カस्टディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,596千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月28日 定時株主総会	普通株式	458,143	利益剰余金	23	2026年1月31日	2026年4月30日

(注) 2026年4月28日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カस्टディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5,050千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
現金及び預金勘定	3,964,611千円	6,187,584千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	177,006	210,104
現金及び現金同等物	3,787,605	5,977,480

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

管理部門が使用する事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、そのほとんどが1か月以内の回収期日であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式であり、当該リスクに関しては財務経理部において定期的に時価や発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社の規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金、社債、リース債務及び長期未払金は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の規則に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の金融機関に限定しており、契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	62,953	62,953	-
(2) 敷金及び保証金(2)	506,354	458,004	48,350
資産計	569,307	520,957	48,350
(1) 1年内返済予定の長期借入金	546,343	562,078	15,735
(2) 1年内償還予定の社債	353,000	352,603	396
(3) リース債務(流動負債)	6,142	7,156	1,014
(4) 長期未払金(流動負債)	37,869	38,468	599
(5) 長期借入金	1,301,646	1,268,249	33,396
(6) 社債	225,000	219,007	5,992
(7) リース債務(固定負債)	21,008	19,795	1,212
(8) 長期未払金(固定負債)	56,190	54,280	1,910
負債計	2,547,199	2,521,640	25,559
デリバティブ取引	-	-	-

1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 資産除去債務相当額を控除しております。

当事業年度(2026年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	88,666	88,666	-
(2) 敷金及び保証金(2)	483,348	400,224	83,124
資産計	572,015	488,890	83,124
(1) 1年内返済予定の長期借入金	493,430	508,969	15,539
(2) 1年内償還予定の社債	103,000	103,165	165
(3) リース債務(流動負債)	6,344	7,020	675
(4) 長期未払金(流動負債)	30,247	30,353	106
(5) 長期借入金	1,078,206	1,038,273	39,932
(6) 社債	122,000	116,172	5,827
(7) リース債務(固定負債)	14,663	13,624	1,039
(8) 長期未払金(固定負債)	25,943	24,879	1,064
負債計	1,873,835	1,842,457	31,377
デリバティブ取引	-	-	-

1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 資産除去債務相当額を控除しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,964,611	-	-	-
売掛金	889,790	-	-	-
敷金及び保証金	19,414	82,963	322,501	81,475
合計	4,873,816	82,963	322,501	81,475

当事業年度(2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,187,584	-	-	-
売掛金	1,318,886	-	-	-
敷金及び保証金	17,105	81,014	300,953	84,275
合計	7,523,577	81,014	300,953	84,275

4. 長期借入金、社債、リース債務及び長期未払金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	546,343	442,561	253,233	181,584	166,364	257,904
社債	353,000	103,000	48,000	28,000	28,000	18,000
リース債務	6,142	6,344	6,670	7,014	978	-
長期未払金	37,869	30,247	22,051	3,892	-	-
合計	943,354	582,152	329,955	220,490	195,342	275,904

当事業年度(2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	493,430	324,114	241,624	226,404	115,300	170,764
社債	103,000	48,000	28,000	28,000	18,000	-
リース債務	6,344	6,670	7,014	978	-	-
長期未払金	30,247	22,051	3,892	-	-	-
合計	633,021	400,836	280,530	255,382	133,300	170,764

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度(2025年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	62,953	-	-	62,953
資産計	62,953	-	-	62,953

当事業年度(2026年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	88,666	-	-	88,666
資産計	88,666	-	-	88,666

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2025年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	458,004	-	458,004
資産計	-	458,004	-	458,004
1年内返済予定の長期借入金	-	562,078	-	562,078
1年内償還予定の社債	-	352,603	-	352,603
リース債務(流動負債)	-	7,156	-	7,156
長期未払金(流動負債)	-	38,468	-	38,468
長期借入金	-	1,268,249	-	1,268,249
社債	-	219,007	-	219,007
リース債務(固定負債)	-	19,795	-	19,795
長期未払金(固定負債)	-	54,280	-	54,280
負債計	-	2,521,640	-	2,521,640

当事業年度(2026年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	400,224	-	400,224
資産計	-	400,224	-	400,224
1年内返済予定の長期借入金	-	508,969	-	508,969
1年内償還予定の社債	-	103,165	-	103,165
リース債務(流動負債)	-	7,020	-	7,020
長期未払金(流動負債)	-	30,353	-	30,353
長期借入金	-	1,038,273	-	1,038,273
社債	-	116,172	-	116,172
リース債務(固定負債)	-	13,624	-	13,624
長期未払金(固定負債)	-	24,879	-	24,879
負債計	-	1,842,457	-	1,842,457

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は相場価格のある活発な市場で取引されている上場株式により構成されておりますので、レベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的と見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

社債（1年内償還予定を含む）

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価は、元利金の合計額を同様の割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

4. その他有価証券

前事業年度(2025年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	62,953	19,459	43,493
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	62,953	19,459	43,493
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		62,953	19,459	43,493

当事業年度(2026年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	88,666	19,460	69,205
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	88,666	19,460	69,205
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		88,666	19,460	69,205

5. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2025年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	72,500	37,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2026年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	37,500	7,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は61,975千円であります。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は137,626千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	58,070千円	64,446千円
未払事業所税	351	352
契約負債	142,126	178,208
未払賞与	121,487	158,390
減価償却費	52,184	55,960
資産除去債務	43,525	46,961
減損損失	159,522	142,232
投資有価証券	6,051	6,230
その他	1,063	33,537
繰延税金資産小計	584,384	686,320
評価性引当額	130,476	123,251
繰延税金資産合計	453,907	563,069
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,240	18,593
繰延税金負債合計	10,240	18,593
繰延税金資産の純額	443,667	544,475

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	1.0	0.9
役員株式給付引当金	0.0	2.6
評価性引当額の増減	0.4	0.2
税額控除	5.0	4.8
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1	23.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に基づく退去時における原状回復義務等を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、当該契約に伴う敷金及び保証金が資産に計上されていることから、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

使用見込期間は、当該契約の契約期間(5年～20年)で見積もっております。

また、前事業年度及び当事業年度において、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額及びその増減額は次のとおりであります。

敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額の増減

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
期首残高	218,383千円	229,061千円
新規不動産賃貸借契約等に伴う増加額	10,677	17,739
不動産賃貸借契約の解約等に伴う減少額	-	1,990
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	229,061	244,810

なお、賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等が予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることが出来ないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(2025年1月31日)

	前事業年度 (2025年1月31日)
飲食事業	34,442,896千円
その他	142,213
外部顧客への売上高	34,585,110

当事業年度(2026年1月31日)

	当事業年度 (2026年1月31日)
飲食事業	42,792,972千円
その他	207,841
外部顧客への売上高	43,000,813

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社の収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針)の5.収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(2025年1月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前事業年度 (2025年1月31日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	581,448千円	889,790千円
契約負債	437,684千円	467,367千円

契約負債は、顧客に発行した無料引換券を履行義務として識別し、取引価格から将来顧客により行使されると見込まれる金額を控除したもので、収益の認識に伴い取崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、業務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当事業年度(2026年1月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度 (2026年1月31日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	889,790千円	1,318,886千円
契約負債	467,367千円	586,019千円

契約負債は、顧客に発行した無料引換券を履行義務として識別し、取引価格から将来顧客により行使されると見込まれる金額を控除したもので、収益の認識に伴い取崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、業務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

当社は飲食事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

当社は飲食事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、飲食事業以外の重要な事業がないため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載しておりません。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、飲食事業以外の重要な事業がないため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

当社は飲食事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

当社は飲食事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)		当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	
1株当たり純資産額	340.14円	1株当たり純資産額	514.21円
1株当たり当期純利益	144.50円	1株当たり当期純利益	187.65円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当社は、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
当期純利益(千円)	2,832,750	3,688,198
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,832,750	3,688,198
期中平均株式数(株)	19,603,685	19,654,194

4. 「株式給付信託(BBT)」制度に関する㈱日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度において199,600株、当事業年度において219,600株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度において199,600株、当事業年度において288,008株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,199,776	875,473	119,324	7,955,925	4,498,674	304,733	3,457,251
構築物	1,846,540	206,866	28,086	2,025,320	1,293,196	97,337	732,123
機械及び装置	569,287	141,572	20,890	689,968	390,465	81,415	299,503
車両運搬具	66,069	7,680	4,595	69,154	60,877	9,981	8,277
工具、器具及び備品	752,128	116,570	16,232	852,465	604,114	143,712	248,351
土地	1,234,755	423,012	-	1,657,767	-	-	1,657,767
リース資産	39,143	-	-	39,143	19,694	6,452	19,449
建設仮勘定	80,498	272,467	60,430	292,536	-	-	292,536
有形固定資産計	11,788,200	2,043,643	249,560	13,582,282	6,867,022	643,633	6,715,260
無形固定資産							
借地権	25,933	-	-	25,933	-	-	25,933
電話加入権	3,481	-	-	3,481	-	-	3,481
ソフトウエア	144,864	18,284	29,414	133,735	26,143	25,979	107,591
無形固定資産計	174,278	18,284	29,414	163,149	26,143	25,979	137,005
長期前払費用	138,581	60,460	49,193	149,848	55,399	47,127	94,448

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店（8店舗）に伴う増加	517,714千円
構築物	新規出店（8店舗）に伴う増加	133,389千円
機械及び装置	新規出店（8店舗）に伴う増加	39,218千円
工具、器具及び備品	新規出店（8店舗）に伴う増加	41,749千円
土地	店舗用地取得に伴う増加	373,769千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第14回無担保社債	2020年5月29日	15,000 (15,000)	- (-)	0.24	なし	2025年5月29日
第15回無担保社債	2020年7月31日	200,000 (200,000)	- (-)	0.25	なし	2025年7月31日
第16回無担保社債	2021年2月26日	45,000 (30,000)	15,000 (15,000)	0.22	なし	2026年2月26日
第17回無担保社債	2021年4月30日	60,000 (40,000)	20,000 (20,000)	0.41	なし	2026年4月30日
第18回無担保社債	2022年6月30日	100,000 (40,000)	60,000 (40,000)	0.54	なし	2027年6月30日
第19回無担保社債	2023年3月31日	158,000 (28,000)	130,000 (28,000)	0.79	なし	2030年3月29日
計		578,000 (353,000)	225,000 (103,000)			

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
103,000	48,000	28,000	28,000	18,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	546,343	493,430	1.41	
1年以内に返済予定のリース債務	6,142	6,344	5.03	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,301,646	1,078,206	1.61	2027年～2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,008	14,663	5.03	2029年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金(割賦)	37,869	30,247	1.39	
長期未払金(割賦)(1年以内に返済予定のものを除く。)	56,190	25,943	1.59	2027年～2028年
計	1,969,199	1,648,835		

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	324,114	241,624	226,404	115,300
リース債務	6,670	7,014	978	-
長期未払金	22,051	3,892	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員株式給付引当金	74,739	1,360	39,089	-	37,010

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
現金	298,608
小口現金	6,743
小計	305,352
預金	
普通預金	5,672,127
積立預金	210,104
小計	5,882,231
合計	6,187,584

売掛金

相手先	金額(千円)
(株)寺岡精工	1,124,801
(株)北陸カード	140,409
(株)スハラ食品	19,573
GMOイブシロン(株)	15,073
(株)コメダ	9,270
その他	9,758
合計	1,318,886

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
889,790	18,760,793	18,331,696	1,318,886	93.3	21

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

店舗食材

品目	金額(千円)
豚骨・豚肉	1,439,339
調味料・加工食材	85,982
麺	11,884
その他	311,137
合計	1,848,344

仕掛品

品目	金額(千円)
野菜(ネギ)	30,173
合計	30,173

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
肥料及び農薬	4,110
小計	4,110
貯蔵品	
食器・厨房用品	28,542
衛生消耗品・洗剤	5,925
ユニフォーム	44,531
その他	24,938
小計	103,938
合計	108,048

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
(有)K ' S	15,880
大和リース(株)	15,458
(有)林トラスト	15,188
(株)リオ・コンサルティング	15,123
オリックス(株)	14,324
その他	493,753
合計	569,727

買掛金

相手先	金額(千円)
和弘食品(株)	153,834
(株)M & K Brothers	151,929
(株)三和	147,406
大橋製麺所販売(株)	120,770
カネジン食品(株)	70,375
その他	438,949
合計	1,083,265

未払金

区分	金額(千円)
未払給与	1,707,626
その他	1,015,785
合計	2,723,412

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	19,816,101	43,000,813
税引前中間(当期)純利益 (千円)	2,006,221	4,826,278
中間(当期)純利益 (千円)	1,375,832	3,688,198
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	70.17	187.65

(注) 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第32期)(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)2025年4月25日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年4月25日北海道財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第33期中)(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)2025年9月16日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年3月14日北海道財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年5月1日北海道財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年5月13日、2025年6月6日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年4月28日

株式会社丸千代山岡家
取締役会 御中

清明監査法人

北海道札幌市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 賀 聡

指定社員
業務執行社員 公認会計士 島 貫 幸 治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代山岡家の2025年2月1日から2026年1月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は2026年1月31日現在、有形固定資産6,715,260千円、無形固定資産137,005千円、長期前払費用94,448千円を計上しており、総資産の38.0%を占めている。</p> <p>会社は、固定資産の減損に係る回収可能性の評価に当たり、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である店舗単位によって資産のグルーピングを行っており、また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っている。資産グループの収益性の低下により減損の兆候があると認められた場合には、回収可能価額と帳簿価額を比較し減損損失の要否を判定しており、減損損失を認識すべきであると判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上している。回収可能価額は正味売却額又は使用価値のいずれかが高いほうにより測定している。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は、取締役会で承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りであり、事業計画等は、過去の業績推移や食材単価を始めとしたコストの趨勢等を考慮して策定され、主として売上高の水準、原価率、人員計画等の予測の影響を受ける。</p> <p>固定資産の減損の検討は、回収可能価額の算定上、その基礎となる事業計画等における重要な仮定は不確実性を伴うものであり、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者による固定資産の減損の兆候の把握において、資産グループごとの損益状況、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうか検討した。 ・ 将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する資産の残存耐用年数と比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認された次年度の予算及び中期経営計画等との整合性を検証した。 ・ 将来計画上、経営者が見込んでいる売上高の水準、原価率、人員計画、コストの趨勢等については、経営者と議論を行い、過去実績との比較検討を実施するとともに、趨勢分析を実施した。また、計画している施策等が実行可能で合理的なものであるかどうか検討し、整合性を検証するとともに、類似する資産グループの過去実績との比較検討を実施した。 ・ 将来計画等の見積りの精度を評価するため、過年度における予算と実績との比較分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきではないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸千代山岡家の2026年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社丸千代山岡家が2026年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。